

新ひょうご子ども未来プラン プログラム 2011

(平成 23 年度行動プログラム)



平成 23 年 3 月

兵庫県少子対策本部

目次

新ひょうご子ども未来プランプログラム 2011 の推進	1
1 平成 23 年度の主な事業内容	3
I 子どもを産み育てる	3
II 子どもの成長を支える	5
III 豊かな人間性を育む	7
IV 若者の自立を支える	9
V 子育てと仕事の両立を支援する	10
VI “良きおせっかい社会” による家庭応援	12
2 少子対策・子育て支援関連施策の体系と主な事業の予算額	15
3 新ひょうご子ども未来プラン 計画 1 年目の取組状況	21
少子対策・子育て支援関連相談窓口	24

新ひょうご子ども未来プラン プログラム2011の推進

～良きおせっかい社会による協働の少子対策・子育て支援～

平成 22 年の県の出生数は前年比 111 人増の 48,541 人となりました。これにより、H18～H22 の出生総数は 245,055 人となり、前プランの出生数目標をほぼ達成しました。

H18	H19	H20	H21	H22	前年比
49,573 人	49,289 人	49,222 人	48,430 人	48,541 人	+0.23%

県では、引き続き、平成 22 年度から 26 年度を計画期間とする「新ひょうご子ども未来プラン」に沿って年度別の行動プログラムを策定し、社会情勢の変化や新たな課題に対応した取組を進めます。

「プログラム 2011」では、「良きおせっかい社会による協働の少子対策・子育て支援」をめざし、こども医療費助成の拡充や、子育て家庭の個別相談にのる「まちかど子育て相談員」の養成、子育て支援情報の拠点となる「子育て“情報楽座”」の新設に加え、児童虐待防止対策として、こども家庭センターの環境整備・体制強化や児童家庭支援センターの増設等にも取り組むなど、地域団体・NPO、企業、職域団体・市町等と協働し、集中的な少子対策・子育て支援を進めます。

取組の 6 つの柱

I 子どもを産み育てる

- ・「まちかど子育て相談員」等による個々の家庭状況に応じた子育て支援サービスの利用促進
- ・「まちの子育てひろば」「乳幼児子育て応援事業」等在宅の子育て家庭支援の充実強化
- ・乳幼児ハイリスク家庭等の早期発見・対応や悉皆による情報提供・指導など支援の強化

II 子どもの成長を支える

- ・保育所、幼稚園、認定こども園の拡充
- ・こども医療費助成事業の拡充
- ・放課後児童クラブの拡充による小 1 の壁対策の一層の強化

III 豊かな人間性を育む

- ・「学生子ども応援隊」や「高校生こどもとのふれあい支援事業」など高校生・大学生の子育て体験の拡充
- ・「子どもの冒険ひろば」「若者ゆうゆう広場」の一層の充実・推進

IV 若者の自立を支える

- ・「若者しごと倶楽部」など若年求職者の就業支援
- ・「ひょうご縁結びプロジェクト」による出会い・結婚支援の本格実施

V 子育てと仕事の両立を支援する

- ・ひょうご仕事と生活センターのワンストップ相談、相談・実践支援、各種助成事業の推進
- ・「女性就業いきいき応援事業」等再就業への支援

VI “良きおせっかい社会”による家庭応援

- ・子育て支援情報の拠点となる「子育て“情報楽座”」など、まちぐるみの子育て支援の推進
- ・「地域“孫育て” 全県推進事業」など祖父母世代による子育て支援の推進
- ・地域団体、職域団体との協働による子育て支援拡充
- ・こども家庭センターの環境整備や児童家庭支援センターの増設等、児童虐待防止対策の充実強化
- ・DV防止及び被害者支援の充実強化

(参考)

(1) 出生数

平成 17 年に少子対策本部を設置して以降、県内の出生数は、18 年に 3.4%増の 49,573 人となった後、19 年 49,289 人、20 年 49,222 人、21 年 48,430 人と推移し、平成 22 年は全国の増加率 (0.14%) を上回る 0.23%増の 48,541 人となっています。

単位：人、%

区分	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年
兵庫県	47,951	49,573	49,289	49,222	48,430	48,541
増減率	△5.28	+3.38	△0.57	△0.14	△1.61	+0.23
全国	1,090,237	1,122,278	1,120,937	1,123,455	1,100,514	1,102,050
増減率	△4.19	+2.94	△0.12	+0.22	△2.04	+0.14

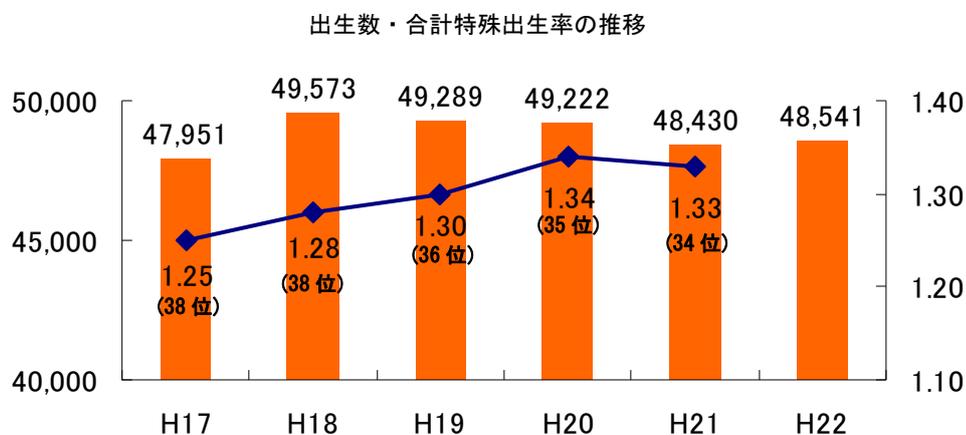
(出所：兵庫県：兵庫の統計 推計人口、全国：厚生労働省 人口動態統計速報)

(2) 合計特殊出生率

本県の合計特殊出生率は、平成 17 年では 1.25 ですが、18 年は 0.03 ポイント増の 1.28、19 年は 0.02 ポイント増の 1.30、20 年は 0.04 ポイント増の 1.34、平成 21 年は、ほぼ横ばいの 1.33 となりました。全国順位は 17 年の 38 位から毎年着実に上昇し、21 年には 34 位に上昇しました。

区分	平成 17 年		平成 18 年		平成 19 年		平成 20 年		平成 21 年	
	出生率	全国順位								
兵庫県	1.25	38 位	1.28	38 位	1.30	36 位	1.34	35 位	1.33	34 位
全国	1.26		1.32		1.34		1.37		1.37	

(出所：厚生労働省 人口動態統計)



(出所：推計人口 (県統計課)、人口動態統計 (厚生労働省))

1 平成 23 年度の主な事業内容

I

子どもを産み育てる

「まちかど子育て相談員」による個々の家庭の状況に応じた子育て支援や在宅の子育て家庭への支援の充実を図るとともに、だれもが安心して妊娠・出産を迎えられるよう、産後うつ等の早期発見・対応等、出産・育児支援を強化します。

(1) (新)「まちかど子育て相談員」事業 [5,067 千円] (健康福祉部)

個々の子育て家庭向けに子育て支援サービス利用の相談にのる「まちかど子育て相談員」を養成し、子育て家庭へのきめ細かいサポートを行います。

- ・養成講座：10 か所 [各 3 日間]

(2) (拡)まちの子育てひろば事業の推進 [60,626 千円] (健康福祉部)

子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりを通して子育ての悩みを話し合ったり、お互いに情報交換ができる場づくりを引き続き推進するとともに、ひろば関係者や子育て支援者が集う交流会等を開催し、地域の子育て支援のネットワーク化を進めます。[㉓2月：2,021 か所]

- ・まちの子育てひろばコーディネーターによる活動支援、「動く・こどもの館号」の派遣、ひろばアドバイザーの派遣、(新)まちの子育てひろば交流会 [10 か所] 等

(3) ひょうご絵本プロジェクトの展開 [8,680 千円] (健康福祉部)

家庭や地域で絵本の読み聞かせ活動を推進し、絵本を通じた親子のコミュニケーションを育むため、著名な絵本作家による絵本の伝承師養成講座等を実施します。

- ・ひょうご絵本の伝承師養成講座の開催

会場名	場 所	23年度予定	募集人員
神戸会場	県立男女共同参画センター	5月13日～6月17日 (6日間・12回)	80人
姫路会場	県立こどもの館	8月26日～10月14日 (6日間・12回)	80人

※ 講座修了者には「絵本の伝承師認定証」を授与

- ・ひょうご絵本フォーラム：各県民局で絵本の魅力を伝えるフォーラムを開催
- ・まちの子育てひろばへの絵本配備

(4) (拡)乳幼児子育て応援事業の拡充 [544,032 千円] (企画県民部・健康福祉部)

民間保育所や私立幼稚園で、親学習や親子一緒に体験ができる場を拡大します。

内容	実施か所の拡大(予定)
在宅 0～2 歳児・その親を対象に民間保育所で実施	㉒241 か所 → ㉓341 か所
在宅 2 歳児・その親を対象に私立幼稚園で実施	㉒149 か所 → ㉓191 か所
在宅 0～1 歳児・その親を対象に私立幼稚園で実施	㉒20 か所 → ㉓22 か所

(5) (新)産後うつ^①の早期発見・早期支援の仕組みづくりの推進 [3,039 千円]

(健康福祉部)

産後うつに対する早期支援を図るため、出産、育児支援に関わる助産師・看護師等医療保健関係者の研修や地域支援体制の構築、健康福祉事務所による市町支援を進めます。

(6) (新)乳幼児ハイリスク家庭早期フォロー事業の実施 [6,425 千円] (健康福祉部)

市町保健師等が、未熟児や障害のある子どもの発育・発達の支援技術を習得するための集合研修、個別研修(実地指導)、事例検討会、保健指導専門人材の登録等を実施します。

(7) (新)産科医療機関子育てサポート事業の推進 [1,133 千円] (健康福祉部)

産科医療機関の助産師や看護師が、退院時の保健指導に活用できるよう、産後に生じやすいトラブルや対応方法、保健師の家庭訪問や健康相談など地域の各種子育て支援サービス情報をまとめた「産後支援リーフレット」等を作成し、その効果的な活用を図ります。

(8) 妊婦健康診査費の補助 [1,794,772 千円] (健康福祉部)

妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健診の実施主体である市町の取組を促進します。

・補助額：市町公費負担額(5回超相当分)×1/2

(9) (拡)特定不妊治療費助成の拡充 [365,636 千円] (健康福祉部)

医療保険が適用されない特定不妊治療(顕微授精・体外受精)に要する費用の一部を助成します。

助成額	15万円(1回あたりの上限額)
助成回数	初年度：年3回まで(②2回まで) 2年目～：年2回まで通算10回
助成年限	通算5か年度
所得制限	夫婦合算した前年の所得額730万円未満

(10) (新)フッ化物応用等によるう蝕予防事業の実施 [3,125 千円] (健康福祉部)

家庭、保育所、幼稚園、学校関係者がう蝕予防についての正しい知識を習得するとともに、子どもや保護者に対して普及啓発を図ることにより、幼児期・学童期の歯の健康づくりを推進します。

・フッ化物応用推進のための健康教育の開催[20か所]、こどもの歯の健康づくり研修会[3回] 等

(11) まちの保健室の実施 [5,440 千円] (健康福祉部)

子育て中の親子が身近な場で気軽に相談できるよう、住宅の集会所や公民館、スーパーマーケットなど地域の身近な場所で、県看護協会の看護師等が健康相談や子育て相談を実施します。

- ・開設か所数：②571 か所

II 子どもの成長を支える

すべての子ども・子育て家庭の多様なニーズに対応した保育サービス等の拡充を図るとともに、こども医療費助成の拡充や発達障害児への支援充実など子どもたちが安心して暮らすことができる取組を強化します。

(1) (拡) 保育所等の整備推進 [2,628,551 千円] (健康福祉部)

保育需要に対応するため、保育所の新設や増築による定員増、都市部における賃貸物件による保育所や分園等の整備を推進します。

- ・定員：②約 2,500 人増 [新設：②14 か所 定員増：②15 か所] (予定)

(2) 私立幼稚園における保育の充実 [570,166 千円] (企画県民部)

保護者や地域ニーズに対応できる環境づくりのため、正規の保育時間以外の預かり保育、早朝・夕方や土曜日・長期休業日の長時間等預かり保育を実施する私立幼稚園に対して助成します。

また、在宅幼児を対象に、私立幼稚園の施設を活用した幼児教育の実施や、私立幼稚園の専任教員を対象とした研修等を実施します。

(3) (拡) 認定こども園の設置推進 [526,150 千円] (企画県民部・健康福祉部)

都市部の待機児童対策や郡部における子どもの育ちに必要な集団の場づくりのために、保育所機能と幼稚園機能、地域の子育て支援機能をあわせもつ認定こども園の設置を推進します。

区分	22年4月1日現在	23年4月1日(予定)
県内認定数	31 か所	60 か所 (全国第2位)

・(新) 認定こども園障害児保育支援事業

認定こども園において、障害がある子どもが適切な幼児教育・保育を受けられることができるよう、障害児保育支援事業を創設

(4) (拡) 子育て世代が安心して子育てできるように、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額の一部を助成します。

子育て世代が安心して子育てできるように、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額の一部を助成します。

事業	対象	助成内容
入院医療費	小学4年～中学3年までの児童	自己負担額の1/3を助成 (公費負担割合 県10/10)
(新)通院医療費	小学4年～6年までの児童	自己負担額の1/3を助成 (公費負担割合 県1/2 市町1/2)

(5) (拡) ひょうご放課後プラン事業の推進 [860,451千円] (健康福祉部・教育委員会)

放課後の子どもの安全・安心な活動のため、放課後児童クラブ、放課後子ども教室等の取組を推進します。

- ・児童クラブ型 ㉒797クラブ → ㉓809クラブ(目標)
- ・子ども教室型 ㉒380教室 → ㉓439教室(目標)

(6) (拡) ファミリーサポートセンター事業の拡大 [6,405千円] (健康福祉部)

育児の援助を行いたい人と援助を受けたい人をつなぎ、一時預かり(病後児預かりを含む)等の相互援助活動を行うファミリーサポートセンター事業を推進します。

また、ファミリーサポートセンター事業未実施市町等による事業着手、事業拡大のための取組を支援します。

- ・実施市町数: ㉒27市町 → ㉓29市町(予定)

(7) (拡) 病児・病後児保育の支援 [74,185千円] (健康福祉部)

保護者がやむを得ず病気・病後の子どもを看ることができない場合の病児・病後児保育を支援します。

- ・医療機関併設型 ㉒15か所 → ㉓18か所(予定、県補助対象外含む)
- ・保育所・児童福祉施設オープン型 ㉒18か所 → ㉓19か所(予定、県補助対象外含む)

(8) (拡) 小児救急医療相談窓口の拡充 [57,735千円] (健康福祉部)

子どもの急な病気について、小児科医師及び看護師が家族からの電話相談を受け、受診の必要性や応急処置をアドバイスするとともに、小児救急医療情報システムを活用し、症状に応じた適切な医療機関の紹介を行う相談体制を整備します。

- ・圏域相談窓口: ㉒7圏域 → ㉓9圏域(東播磨、但馬圏域)

(9) (新) ワクチン接種緊急事業の推進 [3,666,000千円] (健康福祉部)

子宮頸がん及び乳幼児の細菌性髄膜炎の予防を目的として、市町が実施するワクチン接種にかかる費用の一部を補助します。

- ・負担割合: 県1/2(全額ワクチン接種緊急事業基金)、市町1/2

- ・対象事業：子宮頸がん予防ワクチン〔中学1年～高校1年女子3回〕
ヒブワクチン〔0歳児3回、1～4歳児1回〕
小児用肺炎球菌ワクチン〔0歳児3回、1歳児2回、2～4歳児1回〕

(10) (新) 発達障害地域資源データベース化支援事業 [4,605 千円] (健康福祉部)
県立こども発達支援センター(仮称)の先行事業として、医療機関、研修会、市町支援体制等発達障害にかかる情報を収集し、一元管理のうえ、広く県民や市町に提供します。

- ・地域資源の情報収集、資料作成(支援情報の解説、利用方法の案内)、県民への情報提供(データベース等)

(11) (拡) 発達障害者支援センター等の運営 [83,263 千円] (健康福祉部)

発達障害児(者)に対する支援を総合的に行う拠点として、発達障害者支援センター及びブランチ施設を運営し、児童及びその家族等からの相談に応じた指導・助言を実施します。

- ・センター設置箇所数 ㉒5 か所 → ㉓6 か所(中・西播磨圏域に増設)

(12) (新) 発達障害児の早期支援 [3,189 千円] (健康福祉部)

発達障害児の早期発見、支援体制を強化するため、健康診査の評価を行うとともに、5歳児発達相談を5市町でモデル実施します。

(13) (新) 清水が丘学園児童健全育成環境確保事業の実施 [34,879 千円]

(健康福祉部)

清水が丘学園において、人とのコミュニケーションが苦手な児童に対するスポーツや野外活動を通じたソーシャルスキルトレーニング(社会適応訓練)の実施や、心に深い傷を受けた児童のケアの充実を図るため、生活・治療に必要な環境整備を行います。

Ⅲ

豊かな人間性を育む

子どもや青年の豊かな人間性を育むため、多様な体験・交流事業やボランティア活動実践の仕組みづくりを進めるとともに、学校と家庭・地域が連携した道徳教育など豊かな心の育成を図ります。

(1) (新) 「学生子ども応援隊」の推進 [1,990 千円] (健康福祉部)

大学生を対象に、子どもたちを支援する活動のための研修会や活動の場等の情報提供を行い、大学生による子どもの冒険ひろばや児童養護施設でのボランティア活動を支援します。

- ・大学生による子どもたちを支援する活動の推進（活動の場の紹介等）、研修会の開催〔3か所〕 等

（２）（拡）子どもの冒険ひろばの推進〔28,200千円〕（企画県民部）

「子どもの冒険ひろば」の運営支援と、ひろばを支える人材の確保や情報発信の強化、ひろば関係者の一層の交流促進に取り組み、地域に根ざしたひろば活動を推進します。〔②469か所 → ③479か所(目標、うち広域拠点②19か所 → ③29か所)〕

- ・子どもの冒険ひろばの運営支援
 - 助成額 800千円／団体（立ち上げ初年度1,000千円）
 - 助成団体数 29団体（うち、新規立ち上げ10団体予定）
- ・ひろばリーダー研修の実施（延べ30回程度）、ひろば交流会の開催 等

（３）若者ゆうゆう広場の推進〔3,067千円〕（企画県民部）

「若者ゆうゆう広場」の運営支援と、居場所づくり調整員による相談業務の実施、情報発信に取り組み、居場所づくりを推進します。

〔②45か所 → ③47か所(目標)〕

（４）ひょうごユースケアネット事業の推進〔9,010千円〕（企画県民部）

ひきこもり・不登校などの問題を抱える青少年及び家庭を支援するため、ひょうごユースケアネット推進会議（子ども・若者育成支援推進法に基づく子ども・若者支援地域協議会）構成団体が連携した取組を推進します。

- ・ひょうごユースケアネット・ほっとらいん相談(子ども・若者総合相談デスク)、ひょうごユースケアネット青少年自立支援人材育成事業の実施 等

（５）（拡）高校生こどもとのふれあい支援事業〔14,012千円〕（教育委員会）

県立高校生が玩具や保育教材を製作し、子どもとのふれあい体験を実施します。

- ・実施校：②おもちや交流(13校) → ③おもちや交流(13校)、絵本交流(23校)、スポーツ交流(11校)、英語交流(7校)(予定)

（６）（新）未来の親・子育て世代健康生活支援事業〔6,473千円〕（健康福祉部）

未来の親育成として、高校3年生や大学生などを対象に、マイプラン手帳(健康手帳)の作成・活用等により食生活の実践力を身につけるための取組を進めます。

（７）子ども多文化共生教育の推進（教育委員会）

外国人児童生徒の学校生活における自己実現のため、外国人児童生徒に対する日本語指導等を支援します。

○（拡）子ども多文化共生教育支援事業〔138,522千円〕

- ・子ども多文化共生サポーターの派遣：㉒121人 → ㉓151人(予定)
- (新)帰国・外国人児童生徒受入促進事業 [2,433千円]
 - ・就学支援ガイダンスの開催：散在地域における外国人児童生徒及び保護者に対し就学相談等を実施
 - ・初期指導教室の実施：就学や編入前の外国人児童生徒に対し初期日本語指導を実施
 - ・センター校の設置：新渡日の外国人児童生徒に対し母語を生かした学習言語の習得を促進

(8) 道徳教育の推進（教育委員会）

- (新)兵庫版道徳教育副読本の印刷・配布 [27,075千円]

「道徳の時間」での学びを中心に家庭での活用など有効活用を図るため、副読本の個人配布を実施します。
- (新)道徳教育推進事業の実施 [5,736千円]

児童・生徒に基本的な生活習慣や規範意識、自尊感情などを養うため、兵庫版道徳教育副読本を活用した道徳教育を全県的に推進します。

IV

若者の自立を支える

若者の自立支援のため、「若者しごと倶楽部」による若年求職者などに対する就業相談等の充実に取り組むとともに、出会い・結婚支援のための「ひょうご縁結びプロジェクト」の本格実施に取り組みます。

(1) (拡)若者しごと倶楽部の運営 [22,160千円]（産業労働部）

厳しい雇用環境に置かれた若年求職者等に対し、アドバイザーによる職業相談、相談員によるカウンセリングや就職までのきめ細かな支援を行うワンストップサービスを提供します。

- ・就職活動実践プログラムを若年層対象に重点化して実施

(2) (拡)年長フリーター等就職支援事業 [5,884千円]（産業労働部）

企業への求人開拓と意識啓発を行うとともに、年長フリーターなど不安定就労の状況にある若者等を対象とした企業説明会を開催します。

- ・若者しごと倶楽部に人材エージェントを新たに配置

(3) (拡)ひょうご縁結びプロジェクトの本格実施 [141,193千円]（健康福祉部）

社会全体で出会い・結婚を応援するため、ひょうご出会いサポートセンター（県青少年本部内）・地域出会いサポートセンター（10か所）で、「ひょうご出会い支

援事業」を展開します。

- ・団体会員・個人会員・はばタン会員（お見合い紹介を希望する会員）の募集
- ・出会いイベントの実施：会員を対象に食事会やバーベキュー等イベントを実施〔300回〕
- ※ 地域出会いサポートセンター（巻末「少子対策・子育て支援関連相談窓口」参照）

V

子育てと仕事の両立を支援する

男女ともに働き方を見直し、子育てと仕事のバランスがとれた環境づくりの推進に向け、ひょうご仕事と生活センター事業の一層の充実を図るほか、子育て中の親の再就業等を応援します。

（1）（拡）ひょうご仕事と生活センター事業の実施〔73,567千円〕（産業労働部）

ひょうご仕事と生活センターにおいて、「仕事と生活のバランス」の取組を全県的に推進するため、ワンストップ相談、相談員等派遣、研修企画・実施、啓発・情報発信、企業顕彰等を実施します。

- ・（新）ネットワーク推進員の配置

センター相談員による相談・実践支援活動成果の調査・分析の支援及び研究機関等とのネットワークの強化

- ・（新）イクメンフェスティバルの開催

政労使が協働し、パネルディスカッション等を実施

（2）（拡）育児・介護等離職者再雇用助成事業の実施〔19,500千円〕（産業労働部）

育児や介護等による離職者が、再び元の職場で継続的にキャリアアップできるよう、再雇用した事業主に奨励金を支給します。

- ・対象事業主：常時雇用する労働者が1,000人以下の事業主

（㉔300人以下 → ㉕1,000人以下）

- ・支給要件：出産・育児・介護等を理由に離職した労働者を県内事業所において正社員として、かつ離職時と同等の地位で再雇用

- ・支給額：500千円/人（短時間勤務正社員の場合は、250千円/人）

- ・件数：40件程度（1事業主年間2人まで）

（3）（拡）中小企業育児休業・介護休業代替要員確保支援事業の実施〔100,000千円〕（産業労働部）

中小企業が育児休業・介護休業取得者の代替要員を雇用した場合に、その賃金の一部を助成します。

- ・対象事業主：常時雇用する労働者が300人以下の事業主

- ・支給要件：常時雇用する労働者20人以下（製造業、運輸業、卸売・小売業に限り50人以下）の県内事業所において育児休業・介護休

業中の代替要員を新たに確保

(㉔労働者 20 人以下 → ㉕製造業、運輸業、卸売・小売業に限り労働者 50 人以下)

- ・支給額：代替要員の賃金の 1/2 (上限 100 千円/月、総額上限 1,000 千円)
- ・件数：100 件程度 (1 事業所年間 2 人まで)

(4) 事業所内保育施設整備推進事業の実施 [180,500 千円] (健康福祉部)

子どもを育てながら働く人のために、事業所の敷地内や近接地、通勤上の駅前等に小規模保育施設(3~9 人)を設置する事業主に設置経費の一部を助成します。

- ・事業所内設置型

[限度額：整備費 7,500 千円、補助率：1/2、件数：15 件]

- ・駅前等設置型

[限度額：整備費 7,500 千円、賃料 2,500 千円、補助率：1/2、件数：5 件]

(5) 子育て応援企業との協定締結事業の推進 [455 千円] (健康福祉部)

安心して子どもを産み育てることのできる環境の整備や、地域における様々な子育て支援を行う企業・事業所、地域団体、職域団体等と県が協定を締結し、社会全体での子育て支援を推進します。

- ・協定締結数：㉔3 月 832 社 29 団体 → ㉕860 社 35 団体(目標)

(6) (新)女性就業いきいき応援事業 [4,557 千円] (産業労働部)

出産、育児などの理由により離職した人を対象に、再就業に向けた一歩を踏み出すための具体的スキルや心がまえの習得とともに、就業後も助け合える仲間づくりを支援します。

- ・女性就業応援キックオフセミナー [県内 4 地域]

- ・再就業応援セミナー [短期 3 回、長期 4 回]、起業応援セミナー [2 回]

(7) (新)ひとり親在宅就業等支援事業 [49,560 千円] (健康福祉部)

ひとり親家庭の生活安定等を図るため、在宅就業や雇用に有利な IT に関する能力開発等を支援します。

- ・IT スキル、ビジネスマナー等習得のための訓練実施や訓練手当を支給

(8) (新)働く場における子育て応援プロジェクト [1,473 千円] (健康福祉部)

仕事と子育ての両立しやすい職場環境づくりを促進するため両立支援ワークショップや先進事例発表会等を開催します。

- ・両立支援ワークショップ：子育て応援協定締結企業の担当者対象

- ・先進事例発表会：各企業経営者等対象 (県経営者協会等と連携)

(9) 男女ともの子育てと仕事の両立支援の推進 [4,470 千円] (企画県民部)

再就業や地域活動等を希望する女性などのための学習機会の提供や情報提供、ネットワーク化の支援を行います。

- ・地域のチャレンジネットワーク事業：県内10地域
- ・保育付きいきいきひろば：1歳半～就学前児童の親対象（毎月1回）
- ・レクチャーピクニックの実施：学生等対象（全5回）

VI

“良きおせっかい社会”による家庭応援

子育て支援情報の拠点となる「子育て“情報楽座”」の設置や、祖父母世代による地域子育て支援活動への参加を応援するなど、まちぐるみの子育て支援を進めます。

あわせて、地域団体、職域団体等との協働による子育て支援の拡充を進めるとともに、児童虐待相談の増加や深刻化に対応するため、こども家庭センター等の体制強化を図ります。

(1) (拡) 子育て応援ネットの推進 [16,232 千円] (健康福祉部)

県地域女性団体ネットワーク会議(18団体)を中心に、市町ごとの推進組織により、子育て家庭応援推進員等が登下校時の見守り、声かけや子育てイベント等を行うとともに、SOSサインをキャッチして関係機関につなぐ「子育て応援ネット」の活動を支援します。

- ・SOSキャッチ専門研修の実施
- ・地域におけるSOSキャッチ活動の啓発強化
- ・地域ネットワーク交流大会、全県大会の開催

(2) (新) 「子育て“情報楽座”」の設置 [5,287 千円] (健康福祉部)

中高年者や子育てを終えた先輩母親などが子育て支援活動に気軽に参入できるよう、子育て支援情報の提供や子育て支援をしたい人と子育て支援グループとの出会いの場となるプラットフォームづくりを進めます。〔150か所〕

- ・場 所：子育て支援NPO、子育てほっとステーション、県民交流広場等
- ・内 容：人材のマッチング・交流、子育て支援情報の収集・発信

(3) (拡) 地域“孫育て”全県推進事業 [2,494 千円] (健康福祉部)

祖父母世代による育児や地域の子育て支援活動への積極的参加を進めるため、現在の子育て事情や孫育てへの様々な関わり方を学ぶセミナー、世代交流実践事業、孫育て実践先進事例発表・意見交換会などを展開します。

- ・地域推進セミナー：日本助産師会兵庫県支部との協働事業

- ・孫世代とのふれあい交流事業：県老人クラブ連合会との協働事業
- ・全県セミナー：事例発表、パネルディスカッション等

(4) まちの寺子屋プロジェクトの推進 [664 千円] (健康福祉部)

子育て支援活動への参加意欲を持つ団塊の世代や高齢者などの経験、知恵を活かした地域ぐるみの子育てを推進します。

- ・「まちの寺子屋師範塾」：大学コンソーシアムひょうご神戸と連携し、子育て支援、子どもの発達・健康、食生活等に関する講座を開催
〔㉔21 大学 → ㉔24 大学(目標)〕
- ・「まちの寺子屋」：地域の大人たちが経験や知恵を活かして子どもたちに昔遊びや伝統文化等を伝える活動を支援 〔㉔82 か所 → ㉔120 か所(目標)〕

(5) 職域団体・専門家による子育て支援事業 (健康福祉部)

○(拡) 県医師会との子育て支援協働事業 [6, 277 千円]

県医師会と協働し、家庭等での子どもの病気への正しい対処方法の普及を進めます。

- ・子どもの病気への対処講座地域開催 [32 回]、対処方法手引の内容拡充 等

○(新) 親子歯の健康づくり事業 [3, 000 千円]

県歯科医師会と協働し、親子への子どもの歯・口腔の健康づくり指導を行います。

- ・子どもの歯の健康づくり地域講座 [20 回]、親子歯の健康づくり実践リーフレット作成・活用 等

○(新) まちかど相談薬局ママサポート事業 [2, 000 千円]

県薬剤師会と協働し、家庭での子どもへの投薬指導等を実施します。

- ・「家庭における子どもへの投薬指南書」の作成、ママサポート薬剤師の養成 等

(6) (拡) お父さんプロジェクトの推進 [8, 969 千円] (企画県民部)

「お父さん応援講座」の開催や「ひょうごおやじネットワーク」の活動支援など、父親の子育てや地域活動参画のきっかけづくりを支援します。

- ・(新) 「お父さん応援講座」の開催 [15 か所]、「おやじ元気プログラム」を活用した体験ワークショップ [30 回]、「お父さん応援事例集」等の作成、「お父さん応援フォーラム」の開催 等

(7) 児童虐待防止対策の充実強化 (健康福祉部)

○(新) 虐待をした親や家族へのアセスメントの実施 [17, 638 千円]

こども家庭センターに非常勤嘱託の心理担当職員を配置し、虐待をした親や家族へのアセスメント(診断・評価)を行う体制を強化します。

- ・配置人数 [7 名] (中央 2 名、西宮 2 名、川西 2 名、姫路 1 名)

○(新) こども家庭センターの整備 [1, 018, 769 千円] (2 月補正)

築 40 年を経過し、老朽化しているこども家庭センターを改築し、児童相談

機能の充実を図るための環境整備を行います。

- ・改築対象施設：西宮、姫路、豊岡

○(拡) 阪神北地域における児童家庭支援センターの新たな設置 [56,106 千円]

見守りが必要な親子について継続的な指導を行い、24 時間体制で対応する「児童家庭支援センター」(児童養護施設に付設)を阪神北地域に増設します。

- ・箇所数：㊸ 5 か所 → ㊹ 6 か所

(8) DV対策の推進 (企画県民部・健康福祉部・教育委員会・警察本部)

○(新) DV防止対策の充実 [20,625 千円]

DV相談が年々増加していることから、DV被害者の支援の充実やDV防止の普及啓発に取り組みます。

- ・関係機関の連携による被害者の保護・自立支援の強化
- ・一時保護所入所者支援アドバイザーの派遣
- ・NPO等シェルターへの心理カウンセラー等の派遣、生活備品等の環境整備
- ・男性相談の充実
- ・大学等でのデートDV防止出前講座 等

○(新) DV防止に向けた研修にかかる講師派遣事業 [4,360 千円]

デートDVを防止するため、教育・啓発を推進します。

○(新) DV被害相談の啓発 [1,109 千円]

DV被害者に早期相談を促すための広報啓発活動を実施します。

(9) (新) 被害防止教育による子ども安全安心事業 [10,151 千円] (警察本部)

警察と学校等が連携して、危機を回避するための行動や被害に遭遇した時の対応の仕方等が掲載された「安全安心子ども手帳」を活用した被害防止教育を実施し、子どもたちの安全を守るための取組を進めます。

[問合せ先] 少子対策課 (078) 362-4181

2 少子対策・子育て支援関連施策の体系と主な事業の予算額

	予算額 (千円)	部	課室
I 子どもを生き育てる	3,935,600		
安心の妊娠・出産を	2,304,412		
1 安心のマタニティライフへ	1,923,829		
妊婦健康診査費補助事業	1,794,772	健康福祉	健康増進課
周産期・産科救急医療体制整備事業	18,535	健康福祉	医務課
周産期医療対策強化事業	656	健康福祉	医務課
産科医等育成・確保支援事業	108,266	健康福祉	医務課
出産育児一時金の支給(国)	—	健康福祉	医療保険課
(新) 薬局妊娠相談情報提供(安心こども基金)	1,600	健康福祉	健康増進課
2 不妊に悩む夫婦への支援は	368,330		
(拡) 特定不妊治療費助成事業	365,636	健康福祉	健康増進課
不妊・妊娠の総合専門相談事業	2,694	健康福祉	健康増進課
3 出産直後の支援は	12,253		
乳児家庭全戸訪問事業—こんにちは赤ちゃん事業—	—	健康福祉	健康増進課
養育支援訪問事業	—	健康福祉	健康増進課
(新) 産科医療機関子育てサポート事業(安心こども基金)	1,133	健康福祉	健康増進課
保健所保健指導機能強化事業	1,656	健康福祉	健康増進課
(新) 産後うつ等の早期発見、早期支援の仕組みづくり(安心こども基金)	3,039	健康福祉	健康増進課
(新) 乳幼児ハイリスク家庭早期フォロー事業(安心こども基金)	6,425	健康福祉	健康増進課
子どもの事故防止強化事業	—	健康福祉	健康増進課
親の子育てカアアップと親子の仲間づくりへ	1,631,188		
4 親子の仲間づくりと子育て相談	540,616		
(拡) まちの子育てひろば事業の推進(安心こども基金)	60,626	健康福祉	少子対策課
まちの子育てひろばサポーターの配置(緊急雇用)	90,790	健康福祉	少子対策課
ひょうご絵本プロジェクト(緊急雇用)	8,680	健康福祉	少子対策課
子育て支援のための拠点施設整備事業(安心こども基金)	11,840	健康福祉	少子対策課
子育てほっとステーション設置事業(安心こども基金)	15,000	健康福祉	少子対策課
こどもの館の運営(安心こども基金含む)	88,660	健康福祉	少子対策課
こどもの館による幼児教育(子育て)支援相談(安心こども基金)	1,718	健康福祉	少子対策課
こどもの館「和のひろば」運営事業(緊急雇用)	3,188	健康福祉	少子対策課
商店街活性化事業—先導的活性化事業—	19,737	産業労働	経営商業課
「まちの保健室」事業の推進	5,440	健康福祉	健康増進課
子育て相談事業	7,500	健康福祉	児童課
(新) 子育て特別相談事業(安心こども基金)	3,823	健康福祉	児童課
(拡) 子育て出前相談事業(安心こども基金)	5,449	健康福祉	少子対策課
(拡) 児童委員・主任児童委員活動の推進	150,443	健康福祉	児童課
民間児童厚生施設活動事業	6,354	健康福祉	少子対策課
私立幼稚園幼児教育センター支援事業	34,747	企画県民	教育課
幼稚園幼児教育情報センター開設事業	730	企画県民	教育課
母親クラブ活動の育成・支援	1,701	健康福祉	少子対策課
地域づくり活動サポーター設置事業	24,190	企画県民	地域協働課
地域SNS活用モデル事業	—	企画県民	情報政策課
市町母子保健事業への支援	—	健康福祉	健康増進課
5 基本的な生活習慣を取り戻す	15,582		
子どもの生活習慣づくり事業(安心こども基金)	4,706	健康福祉	少子対策課・健康増進課
食で育む元気ひょうご推進事業	2,319	健康福祉	健康増進課
地産地消学校給食推進事業	3,000	農政環境	総合農政課
小児生活習慣改善・肥満教室事業(安心こども基金)	1,432	病院局	経営課
ひょうご食育推進事業の実施	1,000	教育委員会	体育保健課
(新) フッ化物応用等によるう蝕予防事業	3,125	健康福祉	健康増進課
6 親の子育てカアアップを応援	1,074,990		
(拡) 民間保育所乳幼児子育て応援事業(安心こども基金含む)	372,864	健康福祉	児童課
(拡) 私立幼稚園乳幼児子育て応援事業	171,168	企画県民	教育課
(新) 「まちかど子育て相談員」事業(安心こども基金)	5,067	健康福祉	少子対策課
子育て元気アアップ活動助成事業(安心こども基金)	10,000	健康福祉	少子対策課
(新) ひとり親家庭等子育て支援事業(安心こども基金)	2,215	健康福祉	児童課
地域の親ひろばコーディネーター等設置事業(わくわく親ひろば)(緊急雇用)	30,841	企画県民	男女家庭室
(拡) 高等技能訓練促進事業(安心こども基金含む)	438,240	健康福祉	児童課
子ども未来通信の発行	—	健康福祉	少子対策課
携帯メールによる情報提供	—	健康福祉	少子対策課
母子家庭等生活指導強化事業	540	健康福祉	児童課
母子家庭等日常生活支援事業	823	健康福祉	児童課
母子特別相談事業	2,026	健康福祉	児童課

両親教育インストラクター等研修講座の実施	—	企画県民	県民生活課
P T C A 活動支援事業の実施	7, 800	教育委員会	社会教育課
地域子育て支援強化・支援員育成事業(ふるさと雇用)	33, 406	健康福祉	少子対策課・児童課

II 子どもの成長を支える

54,339,301

7 保育所・幼稚園や認定こども園等による子育て支援の推進を

16,894,600

(拡) 保育所緊急整備等事業(安心こども基金)	2, 528, 683	健康福祉	児童課
賃貸物件による保育所整備事業(安心こども基金)	71, 415	健康福祉	児童課
待機児童解消促進等事業—保育所分園推進事業—	8, 133	健康福祉	児童課
駅前等分園保育推進事業	20, 320	健康福祉	児童課
(拡) 保育所運営費県費負担金	3, 350, 118	健康福祉	児童課
(拡) 延長保育事業	845, 038	健康福祉	児童課
休日保育事業	11, 319	健康福祉	児童課
認定こども園整備事業(安心こども基金)	244, 600	健康福祉	児童課
認定こども園運営費補助事業(安心こども基金)	168, 879	健康福祉	児童課
(拡) 認定こども園運営費補助事業(県単独補助)	45, 897	健康福祉	児童課
認定こども園整備等促進事業	61, 650	健康福祉	児童課
(拡) 多子世帯保育料軽減事業	176, 389	健康福祉	児童課
(拡) 病児・病後児保育推進事業	64, 130	健康福祉	児童課
女性の就労支援に向けた病児保育支援事業	10, 055	健康福祉	児童課
医療施設等施設整備事業	3, 708	健康福祉	児童課
私立幼稚園経常費補助の実施	7, 782, 281	企画県民	教育課
私立幼稚園送迎ステーション設置補助事業	15, 300	企画県民	教育課
(拡) 放課後児童・私立幼稚園児交流推進事業(安心こども基金含む)	32, 485	企画県民	教育課
私立幼稚園預かり保育推進事業	342, 910	企画県民	教育課
長時間等預かり保育支援事業	163, 959	企画県民	教育課
(拡) 「ひょうご放課後プラン事業」の推進	860, 451	健康福祉 教育委員会	児童課 社会教育課
放課後児童クラブの整備支援(安心こども基金含む)	55, 938	健康福祉	児童課
幼稚園就園奨励費補助の実施	—	教育委員会	義務教育課
保育の質の向上のための研修事業等(安心こども基金)	24, 213	健康福祉	児童課
私立幼稚園教員子育て支援研修の実施	2, 437	企画県民	教育課
認可外保育施設指導費	560	健康福祉	児童課
(拡) 家庭的保育改修等事業(安心こども基金)	3, 732	健康福祉	児童課

8 地域におけるきめ細かな子育てサービスを

102,065

(拡) 認定こども園の普及による地域の子育て支援の推進(安心こども基金)	1, 204	健康福祉	児童課
特定保育事業	7, 920	健康福祉	児童課
わくわく幼稚園開設事業(安心こども基金)	45, 560	企画県民	教育課
(拡) ファミリーサポートセンター事業	6, 405	健康福祉	少子対策課
子育て家庭ショートステイ事業	—	健康福祉	児童課
小学校連携推進事業	3, 132	健康福祉	児童課
商店街新規出店・開業等支援事業	37, 200	産業労働	経営商業課
母語教育支援研修会開催事業(緊急雇用)	434	産業労働	国際交流課
母語教室支援モデル事業(緊急雇用)	210	産業労働	国際交流課

9 子どもたちのための安心の医療へ

18,811,916

(拡) 小児救急医療相談体制の整備	57, 735	健康福祉	医務課
小児科救急対応病院群輪番制運営補助	86, 419	健康福祉	医務課
小児救急医療研修事業	1, 000	健康福祉	医務課
(新) ワクチン接種緊急事業	3, 666, 000	健康福祉	疾病対策課
(拡) こども医療費の助成	276, 802	健康福祉	医療保険課
県立こども病院の運営	10, 111, 395	病院局	経営課
こども病院地域子育て支援事業(安心こども基金)	2, 024	病院局	経営課
地域医療支援医師研修事業(女性医師再就業研修)	3, 150	健康福祉	医務課
病院内保育所運営費補助事業	203, 218	健康福祉	医務課
乳幼児等医療費の助成	3, 093, 007	健康福祉	医療保険課
乳幼児・小児救命措置教室事業	—	病院局	経営課
総合リハ中央病院小児リハ病棟運営費	91, 197	病院局	経営課
総合リハ肢体不自由児療護施設運営費	104, 327	健康福祉	福祉法人課
育成医療費の給付	41, 828	健康福祉	障害福祉課
母子家庭等医療費の助成	943, 961	健康福祉	医療保険課
先天性代謝異常等検査事業	53, 544	健康福祉	健康増進課
未熟児養育医療費給付事業	76, 309	健康福祉	健康増進課

10 障害児への支援は

2,168,320

(新) 発達障害児の早期支援事業(安心こども基金)	3, 189	健康福祉	健康増進課
こども家庭センターによる発達障害児支援事業	3, 517	健康福祉	児童課
こども家庭センター療育相談指導事業	950	健康福祉	障害福祉課
私立幼稚園特別支援教育推進事業	207, 839	企画県民	教育課
障害児等療育支援事業	93, 716	健康福祉	障害福祉課
(拡) 特別支援学校医療的サポート推進事業の実施	47, 648	教育委員会	特別支援教育課
(新) 携帯電話を使った知的障害児、発達障害児のコミュニケーション支援事業	9, 174	健康福祉	障害者支援課
学校生活支援教員配置事業の実施	—	教育委員会	特別支援教育課
赤ちゃん体操教室事業(安心こども基金)	4, 460	病院局	経営課
発達障害児(者)支援体制の充実	355	健康福祉	障害福祉課

発達障害児(者)親の会交流促進事業(安心こども基金)	2,500	健康福祉	障害福祉課
(新)発達障害地域資源データベース化支援事業(安心こども基金)	4,605	健康福祉	障害福祉課
県立こども発達支援センター(仮称)あり方検討委員会の設置	629	健康福祉	障害福祉課
(新)清水が丘学園児童健全育成環境確保事業	34,879	健康福祉	児童課
(拡)発達障害児等専門人材養成研修事業	16,188	健康福祉	児童課
重症心身障害児(者)通園事業	50,086	健康福祉	障害福祉課
重症心身障害者(児)介護手当の支給	35,400	健康福祉	障害福祉課
(拡)障害者自立支援給付費負担金-児童居宅系サービス-	1,445,677	健康福祉	障害福祉課
障害児福祉手当の支給	22,433	健康福祉	障害福祉課
(新)認定こども園障害児保育支援事業	3,920	健康福祉	児童課
(拡)発達障害者支援センターの運営	83,263	健康福祉	障害福祉課
特別支援学校の障害児地域相談機能等充実事業(安心こども基金)	9,873	教育委員会	特別支援教育課
(新)特別支援教育体制充実事業(緊急雇用含む)	30,565	教育委員会	特別支援教育課
特別支援教育センターの運営	15,654	教育委員会	特別支援教育課
障害の多様化等に対応するための指導体制の充実	40,000	教育委員会	特別支援教育課
L D、A D H D等に関する相談・支援事業の実施	1,800	教育委員会	特別支援教育課

11 子育てを応援する経済的支援は

16,362,400

(拡)児童手当の支給	12,701,080	健康福祉	児童課
(拡)児童扶養手当の支給	778,415	健康福祉	児童課
(拡)特別児童扶養手当の支給事務費	21,781	健康福祉	児童課
私立高等学校等生徒授業料軽減補助	650,880	企画県民	教育課
高等学校奨学資金貸与事業の実施	1,750,923	教育委員会	高校教育課
高等学校通学交通費貸与事業の実施	38,067	教育委員会	高校教育課
母子・寡婦福祉資金の貸付	372,000	健康福祉	児童課
私立高等学校等生徒の入学資金貸付事業	32,529	企画県民	教育課
私立学校生徒授業料軽減臨時特別補助	4,970	企画県民	教育課
私立高校修学支援事業費補助	1,171	企画県民	教育課
(拡)勤労生徒奨学資金貸与事業の実施	10,584	教育委員会	高校教育課

Ⅲ 豊かな人間性を育む

4,215,117

12 学校教育での様々な体験活動は

1,082,059

地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の推進	198,642	教育委員会	義務教育課
高校生地域貢献事業-トライやる・ワーク-の実施	64,160	教育委員会	高校教育課
高校生就業体験事業-インターンシップ推進プラン-の実施	11,235	教育委員会	高校教育課
青少年芸術体験事業~わくわくオーケストラ教室~の実施	130,538	教育委員会	義務教育課
環境体験事業の実施	102,418	教育委員会	義務教育課
ひょうごの環境学習・教育の総合的推進(幼児期の環境学習推進事業等)	18,971	農政環境	環境政策課
自然学校の推進(緊急雇用含む)	461,058	教育委員会	義務教育課
(新)社会人基礎力育成カリキュラム開発事業の実施	8,551	教育委員会	教育企画課
「ひょうご匠の技」探求事業の実施	8,664	教育委員会	高校教育課
「ひょうごの達人」招聘事業の実施	11,551	教育委員会	高校教育課
「ひょうごの匠」ものづくり体験事業	11,068	産業労働	ものづくり大学校推進室
県立大学全県キャンパス構想推進事業(安心こども基金)	4,192	企画県民	大学室
障害児の自然体験活動推進事業の実施	8,451	教育委員会	特別支援教育課
Y U・らいふ・サポート事業の実施	6,440	教育委員会	特別支援教育課
(新)特別支援学校と高等学校との交流及び共同学習推進事業	1,000	教育委員会	特別支援教育課
県民芸術劇場学校公演	26,268	企画県民	芸術文化課
(拡)「ピッコロわくわくステージ」	8,852	企画県民	芸術文化課

13 地域における体験の場づくりを

983,848

(拡)子どもの冒険ひろば推進事業	28,200	企画県民	青少年課
若者ゆうゆう広場事業の推進	3,067	企画県民	青少年課
子どもの遊び場・若者の居場所づくり活動支援強化事業(緊急雇用)	73,373	企画県民	青少年課
(新)冒険遊び場教育プログラム普及啓発事業(安心こども基金)	835	企画県民	青少年課
(新)子ども・若者サポーター活動推進事業(安心こども基金)	28,282	企画県民	青少年課
(新)「学生子ども応援隊」事業	1,990	健康福祉	少子対策課
(新)未来の親・子育て世代への健康生活支援事業(安心こども基金)	6,473	健康福祉	健康増進課
(拡)高校生こどものふれあい支援事業(安心こども基金)	14,012	教育委員会	高校教育課
いえしま自然体験センターの運営	55,693	企画県民	青少年課
まちなか子ども体験活動プログラム事業(安心こども基金)	1,000	健康福祉	少子対策課
青少年団体活動の促進助成事業	9,648	企画県民	青少年課
ひょうご青少年社会貢献活動認定制度の推進(安心こども基金)	1,000	企画県民	青少年課
「ひょうご子ども・若者応援団」の推進	-	企画県民	青少年課
「ひょうご子ども・若者応援団」普及活動促進事業(ふるさと雇用)	29,463	企画県民	青少年課
「ひょうごの技」体験講座	1,524	産業労働	能力開発課
「スポーツクラブ21ひょうご」活動支援事業の実施	3,605	教育委員会	スポーツ振興課
(新)大学生・高校生実践型消費者力チャレンジ事業	945	健康福祉	消費生活課
社会基盤学習の実施	1,000	県土整備	技術企画課
(新)外国人児童生徒就学支援事業(安心こども基金)	6,184	教育委員会	人権教育課
(拡)子ども多文化共生教育支援事業	138,522	教育委員会	人権教育課
(新)帰国・外国人児童生徒受入促進事業	2,433	教育委員会	人権教育課
楽農交流事業(親子農業体験教室)の実施	1,020	農政環境	楽農生活室
緑の少年団育成事業	782	農政環境	豊かな森づくり課
「魚のさばき方」体験学習の実施	-	農政環境	水産課
「学びの農」実践活動促進事業	3,191	農政環境	総合農政課

ひょうご冒険教育事業(HAP)の推進	—	企画県民	県民生活課
子育て世代向け陶芸ワークショップ	267	企画県民	芸術文化課
博物館等無料開放事業の実施	595	教育委員会	社会教育課
C S R施設の運営	394,669	産業労働	労政福祉課
ふるさとの森公園の運営	176,075	農政環境	豊かな森づくり課

14 確かな学力の確立や豊かな心の充実へ 1,403,269

小・中学校における新学習システムの推進	—	教育委員会	学事課
(新) 道徳教育推進事業の実施	5,736	教育委員会	義務教育課
(新) 兵庫県道徳教育副読本の配布	27,075	教育委員会	義務教育課
高等学校学力向上マイスター派遣事業	6,120	教育委員会	高校教育課
学校地域連携促進事業	900	教育委員会	社会教育課
高等学校における特色ある教育課程推進事業の実施	524,016	教育委員会	学事課
(拡) 「兵庫型教科担任制」の推進(緊急雇用含む)	731,879	教育委員会	学事課・義務教育課
県立高等学校学力向上プロジェクトの実施	10,999	教育委員会	高校教育課
スーパーティーチャー派遣事業の実施	21,523	教育委員会	義務教育課
科学の達人招聘事業の実施	1,521	教育委員会	義務教育課
魅力あるひょうごの高校づくり推進事業の実施	72,000	教育委員会	高校教育課
高校教育改革の推進	1,500	教育委員会	高校教育課

15 子どもたちの心を支えるシステムは 745,941

ひょうごユースケアネット事業の推進(安心こども基金・緊急雇用)	9,010	企画県民	青少年課
青少年のインターネット等の利用対策の推進(消費者行政活性化基金)	2,085	企画県民	青少年課
こころの相談支援事業の実施	412,118	教育委員会	義務教育課
ヤングトークの運営	611	警察本部	少年育成課
県立神出学園の運営	96,014	企画県民	青少年課
県立但馬やまびこの郷の運営	38,877	教育委員会	義務教育課
県立但馬やまびこの郷サテライト事業の実施	6,162	教育委員会	義務教育課
地域やまびこ教室の開催	875	教育委員会	義務教育課
県立山の学校の運営	35,637	企画県民	青少年課
いじめ等教育相談の実施	33,802	教育委員会	義務教育課
学校支援チームの設置	72,470	教育委員会	義務教育課
教育事務所「教育相談窓口」の設置	1,200	教育委員会	義務教育課
高校生心のサポートシステムの推進	29,455	教育委員会	高校教育課
心の教育総合センターの運営	3,686	教育委員会	高校教育課
青少年を守り育てる県民スクラム運動	1,447	企画県民	青少年課
青少年愛護条例取組費	2,492	企画県民	青少年課

IV 若者の自立を支える 15,368,815

16 若者の就業支援は 15,204,172

(拡) 若者しごと倶楽部の設置・運営	22,160	産業労働	しごと支援課
(拡) 年長フリーター等就職支援事業	5,884	産業労働	しごと支援課
「若者しごと倶楽部」サテライト設置事業	13,857	産業労働	しごと支援課
若年者就業機会促進事業(ふるさと雇用)	25,967	産業労働	しごと支援課
(新) 大学生の就業力育成支援の実施	20,000	企画県民	大学室
ふるさと人材確保ネットワーク事業	3,759	産業労働	しごと支援課
ひょうごニート支援ネットワークの運営	922	産業労働	しごと支援課
実習・座学連携養成事業(デュアルシステム)の展開	208,514	産業労働	能力開発課
青少年ものづくり体験ネットワーク事業(安心こども基金)	2,599	産業労働	ものづくり大学校推進室
しごとツーリズムの推進	2,500	産業労働	能力開発課
福祉体験講座の実施	3,600	健康福祉	福祉法人課
(拡) 緊急雇用就業機会創出事業	11,801,870	産業労働	しごと支援課
ふるさと雇用再生事業	2,568,478	産業労働	しごと支援課
未来の匠育成事業(インターシップ)の導入	1,386	産業労働	能力開発課
「人生まなび塾」の実施	700	企画県民	青少年課
兵庫しごとカレッジ推進会議	5,569	産業労働	ものづくり大学校推進室
ものづくり大学校整備費	433,132	産業労働	ものづくり大学校推進室
コミュニティ・ビジネス等総合支援事業	72,169	産業労働	しごと支援課
新規就業総合対策事業	11,106	農政環境	農業経営課

17 出会い結婚の支援は 141,193

ひょうご出会い支援事業(安心こども基金・緊急雇用含む)	24,083	健康福祉	少子対策課
(拡) ひょうご縁結びプロジェクト(緊急雇用)	117,110	健康福祉	少子対策課

18 結婚・子育てを支える住まいは 23,450

新婚世帯・子育て世帯の県営住宅への優先入居	—	県土整備	住宅管理課
多子世帯の県営住宅への優先入居	—	県土整備	住宅管理課
特定優良賃貸住宅における家賃補助【新婚ネオライフプラン・子育て安心プラン】(住宅供給公社)	—	県土整備	住宅管理課
あんしん賃貸支援事業	—	県土整備	住宅政策課
ひょうご中古住宅情報提供バンクの運営	—	県土整備	住宅政策課
ひょうご住まいサポートセンターの運営	23,450	県土整備	住宅政策課
県営コレクティブハウジングにおける多世代協同居住のモデル的实施	—	県土整備	住宅管理課

V 子育てと仕事の両立を支援する

562,128

19 子育てと仕事が両立できる職場環境づくりへ

462,360

(拡) ひょうご仕事と生活センター事業	66,089	産業労働	しごと支援課
(新) ひょうご仕事と生活センター相談員と研究機関等のネットワーク強化事業(緊急雇用)	5,294	産業労働	しごと支援課
(新) イクメンフェスティバルの開催(安心こども基金)	2,184	産業労働	しごと支援課
(拡) 中小企業育児休業・介護休業代替要員確保支援事業	100,000	産業労働	しごと支援課
事業所内保育施設整備推進事業	180,500	健康福祉	少子対策課
ひょうご子育て応援企業との協定促進事業(安心こども基金)	455	健康福祉	少子対策課
(新) 働く場における子育て応援プロジェクト(安心こども基金)	1,473	健康福祉	少子対策課
労働環境対策事業	45,000	産業労働	労政福祉課
職場でのパートナーシップ啓発事業	455	産業労働	しごと支援課
育児休業・介護休業生活資金融資制度	710	産業労働	しごと支援課
県立大学キャリアセンター事業(安心こども基金)	3,912	企画県民	大学室
男女ともの子育てと仕事の両立支援事業(安心こども基金)	4,470	企画県民	男女家庭室
(新) ひとり親在宅就業支援事業(安心こども基金)	49,560	健康福祉	児童課
男女共同参画推進員の設置	135	企画県民	男女家庭室
(新) 男女共同参画リーダー養成講座の開催(安心こども基金)	583	企画県民	男女家庭室
男女いきいきらふ応援事業	1,540	企画県民	男女家庭室

20 再就業への支援は

99,768

(拡) 育児・介護等離職者再雇用助成事業	19,500	産業労働	しごと支援課
チャレンジ相談事業(安心こども基金)	1,060	企画県民	男女家庭室
(拡) 女性の活躍応援事業(緊急雇用)	8,891	企画県民	男女家庭室
(新) 女性就業いきいき応援事業(安心こども基金)	4,557	産業労働	しごと支援課
県立男女共同参画センターの運営	65,760	企画県民	男女家庭室

VI “良きおせっかい社会”による家庭応援

10,089,297

21 かけがえのないものを次代につなぐ家庭・地域づくりへ

334,343

ひょうご家庭応援県民運動の推進	900	企画県民	男女家庭室
(拡) 子育て応援ネットの推進(安心こども基金)	16,232	健康福祉	少子対策課
地域・家庭の伝統行事普及推進事業	1,010	企画県民	男女家庭室
(拡) 新ひょうご親学習プログラム普及啓発事業(安心こども基金)	2,268	教育委員会	社会教育課
(拡) 「お父さんプロジェクト」推進事業(安心こども基金、緊急雇用)	8,969	企画県民	男女家庭室
長期優良住宅建築等計画認定等事業	2,662	県土整備	住宅政策課
人生80年いきいき住宅助成事業	298,183	県土整備	都市政策課
特定優良賃貸住宅における家賃補助【シルバー同居交流プラン】(住宅供給公社)	—	県土整備	公営住宅課
私立幼稚園高校生保育体験推進事業	2,280	企画県民	教育課
生活科や家庭科など学校教育における家庭の役割や機能等の学習	—	教育委員会	義務教育課・高校教育課
高校生・ふれあい育児体験の推進	—	教育委員会	高校教育課
健康づくり声かけ運動推進事業	1,839	健康福祉	健康増進課

22 “地域祖父母”の活躍を

3,940

(拡) 地域“孫育て”全県推進事業(安心こども基金)	2,494	健康福祉	少子対策課
まちの寺子屋プロジェクト	664	健康福祉	少子対策課
家庭と地域の子育てカアップ事業(伝承師分)	782	健康福祉	少子対策課

23 大切な子どもと家庭を守るセーフティネットは

6,345,334

(拡) こども家庭センターの運営	195,955	健康福祉	児童課
こども家庭センター相談機能強化事業	10,749	健康福祉	児童課
(拡) こども家庭センター環境の環境改善(安心こども基金)	27,928	健康福祉	児童課
(新) こども家庭センター体制強化事業(心理担当職員配置)(安心こども基金)	17,638	健康福祉	児童課
(新) こども家庭センター体制強化事業(児童相談支援システム業務員配置)(安心こども基金)	2,400	健康福祉	児童課
(新) こども家庭センター整備事業(西宮、姫路、豊岡)(2月補正)	1,018,769	健康福祉	児童課
児童虐待防止に向けた児童相談体制強化事業	11,014	健康福祉	児童課
児童虐待等対応専門アドバイザー設置事業	3,586	健康福祉	児童課
児童虐待24時間ホットライン設置運営事業	10,334	健康福祉	児童課
虐待をした親等への家族再生指導事業	13,590	健康福祉	児童課
(新) 医療機関向け児童虐待対応マニュアル作成事業(安心こども基金)	3,317	健康福祉	児童課
(拡) 市町職員研修、児童福祉司任用資格講習会実施事業(安心こども基金)	693	健康福祉	児童課
児童委員との虐待防止連携強化事業(オレンジネット)(安心こども基金)	6,428	健康福祉	児童課
(新) 児童虐待防止普及啓発(レンジ'ホ'ンキャンペーン)事業(安心こども基金)	72,241	健康福祉	児童課
(新) 市町児童虐待防止対策強化事業(安心こども基金)	226,733	健康福祉	児童課
(拡) 児童家庭支援センターの運営補助	56,106	健康福祉	児童課
(拡) 配偶者等からの暴力(DV)対策の推進	196,900	健康福祉	児童課
女性家庭センター安全対策強化事業(緊急雇用)	3,084	健康福祉	児童課
(新) 配偶者暴力事案対策事業(安心こども基金)	1,109	警察本部	生活安全企画課
(新) DV防止の充実(安心こども基金)	20,625	健康福祉	児童課
(新) DV防止に向けた研修にかかる講師派遣事業(安心こども基金)	4,360	企画県民	男女家庭室
県立施設の運営(清水が丘学園等)	310,460	教育委員会	人権教育課
社会的養護施設の運営支援(児童養護施設、母子家庭生活支援施設、乳児院等)	3,970,237	健康福祉	児童課
児童養護施設の整備	57,394	健康福祉	児童課
(新) 社会的養護の充実強化	20,624	健康福祉	児童課
(拡) 児童養護施設等における小規模ケアの推進	53,766	健康福祉	児童課

(新) 児童養護施設等の資質向上のための実践的研修事業(安心こども基金)	3,101	健康福祉	児童課
(新) 児童養護施設等と連携した親指導プログラム事業(安心こども基金)	1,080	健康福祉	児童課
(新) 児童養護施設等情報化推進事業(安心こども基金)	10,600	健康福祉	児童課
(新) 社会的養護を考えるリレーフォーラム開催事業(安心こども基金)	1,024	健康福祉	児童課
(新) 社会的養護施設における児童養育調査研究事業	3,000	健康福祉	児童課
(新) 社会的養護施設における子育てサロン推進事業	5,000	健康福祉	児童課
(新) 児童関係職員等資質向上研修事業(安心こども基金)	429	健康福祉	児童課
(拡) 施設入所児童集団行事の実施	100	健康福祉	児童課
里親制度の推進事業	3,494	健康福祉	児童課
里親・養子縁組相談支援事業	1,466	健康福祉	児童課

24 安心のまちづくりは

1,786,891

①子どもたちの安全を守る

192,547

地域安全まちづくり推進員設置事業	1,669	企画県民	地域安全課
(新) 地域安全まちづくり推進員等活動サポート強化事業(安心こども基金)	3,094	企画県民	地域安全課
(拡) まちづくり防犯グループの活動支援	38,000	企画県民	地域安全課
子どもを守る110番の家(店)	—	警察本部	生活安全企画課
少年サポートセンターの運営	66,475	警察本部	少年育成課
青色パトロール活動強化事業(安心こども基金)	1,969	警察本部	生活安全企画課
(新) 情報発信活動による子ども安全安心事業(安心こども基金)	3,192	警察本部	生活安全企画課
(新) 被害防止教育による子ども安全安心事業(安心こども基金)	10,151	警察本部	生活安全企画課
交通事故防止対策の実施	885	警察本部	交通企画課
学童等の交通安全教育事業	926	企画県民	交通安全室
薬物乱用防止対策啓発事業	1,700	健康福祉	義務課
(新) 青少年を対象とした薬物乱用防止対策啓発事業(安心こども基金)	2,836	健康福祉	生活安全企画課
性の逸脱行為防止のための教育・啓発	—	警察本部	少年育成課
子どもが犯罪の被害に遭わないようにするための防犯講習の実施	—	警察本部	生活安全企画課
犯罪等の被害にあった子どもの保護の推進	240	警察本部	少年育成課
(新) 「ひょうごっこハートスキルアップ」推進事業(安心こども基金)	7,559	警察本部	少年育成課
(新) 劇団「麦の穂」推進事業(安心こども基金)	462	警察本部	少年育成課
(新) 少年育成ボランティア活性化事業(安心こども基金)	7,177	警察本部	少年育成課
シートベルト・チャイルドシート着用啓発事業	3,230	企画県民	交通安全室
(拡) 通学路対策等における信号機、横断歩道等の整備	42,982	警察本部	交通規制課

②地域コミュニティの拠点づくりは

1,496,131

県民交流広場事業	1,490,131	企画県民	県民生活課
こころ豊かな人づくり500人委員育成事業の推進	6,000	企画県民	青少年課

③安心のユニバーサル社会を

98,213

ユニバーサル社会づくり推進地区整備事業	16,005	県土整備	都市政策課
公共交通バリアフリー化促進事業	60,458	県土整備	都市政策課
(拡) 声かけ運動の推進	4,603	健康福祉	障害者支援課
(拡) 兵庫県率先行動計画推進事業	5,504	健康福祉	障害者支援課
ユニバーサル社会づくり普及推進事業	933	健康福祉	障害者支援課
(新) 知的障害者等に伝わる文書作成事業	736	健康福祉	障害者支援課
(新) スペシャルオリンピック支援・ひょうごトーチラン2011	800	健康福祉	障害者支援課
(新) 携帯電話を使った知的障害児、発達障害児のコミュニケーション支援	9,174	健康福祉	障害者支援課

25 子育てを大切にする社会への協働

1,618,789

(拡) 子育て応援協定に基づく協働事業(安心こども基金)	13,669	健康福祉	少子対策課
(拡) 県医師会との子育て支援協働事業(安心こども基金)	6,277	企画県民	男女家庭室
(新) 親子歯の健康づくり事業(安心こども基金)	3,000	健康福祉	少子対策課
(新) まちかど相談薬局ママサポート事業(安心こども基金)	2,000	健康福祉	少子対策課
(新) 「子育て“情報楽座”」設置事業(安心こども基金)	5,287	健康福祉	少子対策課
大学生の「婚育」推進事業(安心こども基金)	672	健康福祉	少子対策課
市町地域子育て創生事業(安心こども基金)	1,136,701	健康福祉	児童課
兵庫県雇用対策三者会議の開催	178	産業労働	労政福祉課
大学との協働による子育て支援	1,713	健康福祉	少子対策課
ひょうご子育て応援の店事業	1,278	健康福祉	少子対策課
ひょうご子育て応援の店サポーター設置事業(緊急雇用)	3,071	健康福祉	少子対策課
(拡) 子育て支援にかかるNPOとの協働の推進(緊急雇用)	20,960	健康福祉	少子対策課
ひょうごボランティア活動サポート事業	54,000	企画県民	地域協働課
ひょうご勤労者ボランティアシステム推進事業(ふるさと雇用含む)	22,297	産業労働	労政福祉課
ひょうご学校支援地域本部事業の実施	25,437	教育委員会	社会教育課
ひょうごボランティアプラザの運営	52,129	企画県民	地域協働課
NPOコミュニティビジネス等活動貸付制度	36,200	企画県民	地域協働課
NPOと行政の協働会議設置費	400	企画県民	地域協働課
NPO専門相談窓口設置費	152	企画県民	地域協働課
NPO大学推進費	561	企画県民	地域協働課
ボランティア基金助成事業	104,900	企画県民	地域協働課
(新) 地域づくり活動支援事業(新しい公共支援事業)	126,287	企画県民	地域協働課
「新ひょうご子ども未来プラン」の推進	1,239	健康福祉	少子対策課
ひょうご子育て応援賞の顕彰	381	健康福祉	少子対策課

少子対策関連施策 予算額合計 87,987,293 (23年度事業数: 376事業)
うちこども局関係 31,763,784 (23年度事業数: 118事業)

3 新ひょうご子ども未来プラン 計画1年目の取組状況

項目		22年度目標	22年度実績 (見込)	達成率	備考	
I 子どもを産み育てる	1 安心のマタニティライフへ					
	妊婦健康診査費公費負担(14回かつ98,000円以上)実施市町数	18市町	10市町	55.6%		
	両親学級等父親も含めた妊娠中の教室を実施している市町数	29市町	24市町	82.8%		
	総合周産期母子医療センター設置数	1機関	1機関	100.0%		
	2 不妊に悩む夫婦への支援は					
	不妊治療(体外受精・顕微授精)の助成件数(累計)	1,620件	2,280件	140.7%	H23.2現在	
	3 出産直後の支援は					
	乳児家庭全戸訪問事業 実施市町数	41市町	41市町	100.0%		
	養育支援訪問事業 実施市町数	30市町	31市町	103.3%		
	産後うつ等の早期発見と支援に取り組んでいる市町数	33市町	36市町	109.1%		
	4 親子の仲間づくりと子育て相談					
	まちの子育てひろば設置数	1,940か所	2,008か所	103.5%		
	市町地域子育て支援拠点設置数	154か所	149か所	96.8%		
	まちの保健室設置数	569か所	598か所 (含復興基金)	105.1%	H23.2現在	
	5 基本的な生活習慣を取り戻す					
	市町食育推進計画の策定市町数	23市町	29市町	126.1%		
	ひょうご食育推進事業の推進による公立小・中・特別支援学校での年間指導計画策定校割合	100%	100%	100%		
	学校給食での県産品使用割合	25%	(集計中)	—		
	6 親の子育てカアッぷを応援					
「わくわく親ひろば」の開催数(H21からの累計)	250回	266回	106.4%	H23.2現在		
健診などを活用した子どもの事故予防強化事業の実施市町数	37市町	41市町	110.8%			
II 子どもの成長を支える	7 保育所・幼稚園や認定こども園等による子育ての推進を					
	認定こども園数	34施設	33施設	97.1%		
	保育所定員増加人数	2,000人	2500人	125.0%		
	延長保育実施施設数	583か所	(集計中)	—		
	休日・夜間保育実施施設数	22か所	(集計中)	—		
	病児・病後児保育の実施市町数	31市町	18市町	—		
	私立幼稚園預かり保育実施園数	206園	211園	102.4%		
	私立幼稚園長時間等預かり保育実施園数	60園	55園	91.7%		
	ひょうご放課後プラン	子ども教室開設校区	ニーズのあるすべての小学校区での開設 (22年度380か所(政令市・中核市含む)で開設(開設校区割合:46.9%))		100.0%	
		児童クラブ開所校区	709校区	708校区	99.9%	
		18時以降も開所する児童クラブの割合	31%	42%	135.5%	
	8 地域におけるきめ細かな子育てサービスを					
	乳幼児子育て応援事業 実施か所数	民間保育所	241施設	241施設	100.0%	
		私立幼稚園	149園	132園	88.6%	
	ファミリーサポートセンターの実施市町数	26市町	27市町	103.8%		
	わくわく幼稚園実施園数	157園	157園	100.0%		
	保育所一時預かり・特定保育実施施設数	393か所	(集計中)	—		
	子育てショートステイ事業実施市町数	34市町	36市町	105.9%		
	9 子どもたちのための安心の医療へ					
小児救急医療電話相談窓口の実施圏域数	9圏域	8圏域	88.90%			
10 障害児への支援は						
発達障害者支援センター及びランチ(児童専用含む)の整備	5か所	5か所	100.0%			
11 子育てを応援する経済的支援は						
多子世帯保育料軽減事業の実施市町数	全市町での実施		100.0%			

項目		22年度目標	22年度実績 (見込)	達成率	備考	
III 豊かな人間性を育む	12 学校教育での様々な体験活動は					
	環境体験事業(小3)の実施		全公立小学校で実施	100.0%		
	自然学校(小5)の実施		全公立小学校で実施	100.0%		
	わくわくオーケストラ教室(中1)の実施		全公立中学校で実施	100.0%		
	トライやる・ウィーク(中2)の実施		全公立中学校、中等教育学校、市立特別支援学校(中等部)で実施	100.0%		
	「ひょうごの匠」ものづくり体験事業による中学生体験生徒数		2,200人	(集計中)	—	
	13 地域における体験の場づくりを					
	子どもの冒険ひろばの利用者数		70千人	(集計中)	—	
	若者ゆうゆう広場の利用者数		100千人	(集計中)	—	
	「ひょうご子ども・若者応援団」事業による登録資源と青少年団体等ニーズのマッチング件数(累計)		100件	430件	430.0%	H23.1現在
	「ものづくり大学校」体験施設におけるものづくり体験者数(H22, H23はひょうごの技体験講座)		300人	(集計中)	—	
	地域スポーツ活動支援事業「スポーツクラブ21ひょうご」実施小学校区数		全小学校区で実施		100.0%	
	14 確かな学力の確立や豊かな心の充実へ					
	「兵庫型教科担任制」の小学校での導入校数		242校	261校	107.9%	
	学ぶ習慣の定着を図る「学習タイム」の週4回以上の実施小学校割合		80%	(集計中)	—	
	学ぶ習慣の定着を図る「学習タイム」の週4回以上の実施中学校割合		90%	(集計中)	—	
	15 子どもたちの心を支えるシステムは					
	スクールカウンセラーの公立中学校、中等教育学校への配置		全公立中学校、中等教育学校へ配置		100.0%	
	スクールカウンセラーの公立小学校への配置		70校	80校	114.3%	
神出学園・山の学校の本コース修了者数及び学外者支援プログラム(人生まなび塾、1日交流体験等)体験者数(施設開設時からの累計)		1,400人	(集計中)	—		
思春期保健事業実施市町数		26市町	21市町	80.8%		
IV 若者の自立を支える	16 若者の就業支援は					
	若者しごと倶楽部(サテライト含む)の就職支援による就職人数(累計)		1,000人	1,508人	150.8%	H23.2現在
	実習・座学連携養成事業(デュアルシステム)実施人数(累計)		520人	776人	149.2%	
	緊急雇用就業機会創出事業、ふるさと雇用再生事業による雇用者数(累計)		7,341人	10,609人	144.5%	H23.1現在
	17 出会い結婚の支援は					
	ひょうご出会い支援事業	出会いサポートセンター及びここのとりの会による出会いイベント開催数(累計)	250回	330回	132.0%	H23.3現在
ここのとり大使委嘱人数		1,000人	1,170人	117.0%	H23.3現在	
18 結婚・子育てを支える住まいは						
子育て世帯の県営住宅優先入居枠数の確保		160戸	165戸	103.1%		
V 子育てと仕事の両立を支援する	19 子育てと仕事が両立できる職場環境づくりへ					
	ひょうご仕事と生活センター事業	中小企業育児休業・介護休業代替要員確保支援事業助成件数(累計)	100件	5件	5.0%	H23.2現在
		相談員派遣件数(累計)	50団体	295団体	590.0%	H23.2現在
		ワンストップ相談件数(累計)	600件	636件	106.0%	H23.2現在
	事業所内保育施設(3~9名)の設置補助施設数		50施設	39施設	78.0%	H23.3現在
	子育て応援協定の締結企業・団体数		700社 30団体	832社 29団体	118.9% 96.7%	H23.3現在
	男女共同参画社会づくり協定の締結事業所数		480事業所	784事業所	163.3%	H23.3現在
	20 再就業への支援は					
「ひょうご女性チャレンジひろば」相談件数(累計)		2,600件	2,471件	95.0%	H23.2現在	
ひょうご仕事と生活センターによる育児・介護等離職者再雇用助成件数(累計)		30社	3団体	10.0%	H23.2現在	
再就業支援セミナー参加者数		500人	563人	112.6%	H23.2現在	

項 目		22年度目標	22年度実績 (見込)	達成率	備考	
VI 「良きおせっかい社会」による家庭応援	21 かけがえのないものを次代につなぐ家庭・地域づくりへ					
	「家族の日」関連コンクールの応募作品数(累計)	410作品	353作品	86.1%		
	「ひょうごおやじネットワーク」への参加団体数	70団体	65団体	92.9%	H23.2現在	
	22 “地域祖父母”の活躍を					
	「ひょうご あそびの伝承師」養成講座修了者数	400人	467人	116.8%		
	まちの寺子屋プロジェクト	まちの寺子屋開設数	80か所	82か所	102.5%	
		まちの寺子屋師範塾実施大学数	21大学	21大学	100.0%	
	23 大切な子どもと家庭を守るセーフティネットは					
	要保護児童地域対策協議会設置市町数	41市町	41市町	100.0%		
	児童家庭支援センター	7施設	7施設	100.0%		
	児童福祉司任用資格を有する児童相談担当職員配置市町数	11市町	15市	136.4%		
	「子育て応援ネット」子育て家庭応援推進員数	2,000人	2,022人	101.1%		
	市町配偶者暴力対策基本計画策定市町数	10市町	11市町	110.0%		
	配偶者暴力一時保護委託施設数	22施設	22施設	100.0%		
	24 安心のまちづくりは					
	地域安全まちづくり推進員委嘱数	2,350人	1,578人	67.15%		
	「コミュニティ応援隊の派遣」及び「団塊世代、シニアの広場デビュー支援事業」によるコミュニティの担い手育成人数(累計)	10,000人	7,138人	71.4%	H22.12現在 (デビュー支援含まない)	
	1日の乗降者数5,000人以上の鉄道駅舎のバリアフリー化率	96.5%	96.6%	100.0%		
	みんなの声かけ運動の推進員数(累計)	4,280人	4109人	96.0%		
	25 子育てを大切に社会への協働					
	「ひょうご子育て応援の店」店舗数	3,300店舗	3,636店舗	110.2%	H23.3現在	
NPOと行政の子育て支援会議会員登録数	180団体	193団体	107.2%	H23.3現在		

少子対策・子育て支援関連相談窓口

分野	こんなときは	事業名	実施機関	電話番号	備考	
子育て相談	乳幼児期の子育て等に不安や悩みが...	子育て電話相談	県立こどもの館	079-266-4133	9:30~17:00(火曜、月の末日除く)	
		子育て相談事業(保育所)	民間保育所	078-362-3199	県児童課にお問い合わせください	
	子どもと家庭の問題を相談したい...	市町児童家庭相談	各市町	各市町児童家庭相談窓口	078-362-3199	各市町児童家庭相談窓口へお問い合わせください
			キャンディ(阪神南)	06-6491-1811	9:00~18:00	
			虹の丘(東播磨)	079-438-2725	月~土 9:00~17:30	
すみれ(中播磨)			079-238-3553	月~土 9:00~18:00		
子育て中の仲間がほしい、気軽に子育てのことを相談したい...	まちの子育てひろば	すずらん(西播磨)	0791-58-1144	24時間		
		リボン(但馬)	079-676-5035	月~土 9:00~18:00		
		少年の町(神戸)	078-751-0123	24時間		
		神戸真生塾(神戸)	078-341-6493	24時間		
保健・医療	不妊の悩みや不妊治療等について相談したい...	不妊専門相談	県健康増進課 (相談場所:兵庫県立男女共同参画センター)	相談専用電話 078-360-1388 面接予約専用電話 078-360-8554	電話相談 第1・3・4土曜 10:00~16:00 面接[3日前までに 妻予約] 第2土曜・第4水曜 14:00~17:00	
	妊婦・出産について不安がある...	妊産婦及び乳幼児相談 まちの保健室(健康相談、子育て相談)	各市町	各市町母子保健担当課	県看護協会へお問い合わせください	
	子どもの睡眠を診断し、治療を受けた...	子どもの睡眠障害外来	リハビリテーション中央病院子どもの睡眠と発達医療センター	Eメール hrc_kodomo@hwc.or.jp	24時間	
	食育について知りたい、実践したい...	食育に関する相談、問合せ	県健康増進課	078-362-3249	平日 9:00~17:30	
	子どもが急病に。どう対応すれば...	兵庫県小児救急医療電話相談	全県域	#8000	平日・土曜 18:00~24:00 日祝日・年末年始 9:00~24:00	
			神戸圏域	078-858-1253	平日 17:00~翌9:00 土日祝日 24時間	
			阪神南圏域	06-6436-9988	平日 21:00~24:00 土日祝日 16:00~24:00	
			阪神北圏域	072-770-9981	平日 20:00~翌7:00 土曜 15:00~翌7:00 日祝日 9:00~翌7:00	
			北播磨圏域	0794-62-1371	18:00~22:00(年末年始・祝日除く)	
			中播磨圏域	079-292-4874	20:00~24:00	
			丹波圏域	0795-72-4396	平日 17:30~翌8:00 土日祝日 8:00~翌8:00	
			淡路圏域	0799-22-1200	平日・土曜 18:00~翌9:00 日祝日 24時間	
	学習障害・発達障害	学習につまずきがある、うまく友達と遊べない...	ひょうご発達障害者支援センター(クローバー)	センター(東・中・西播磨、淡路) 加西ランチ(北播磨、丹波) 芦屋ランチ(阪神南) 豊岡ランチ(但馬) 宝塚ランチ(阪神北)	079-254-3601 0790-48-4561 0797-22-5025 0796-37-8006 0797-71-4300	9:00~17:00 (土日祝除く)
			ひょうご学習障害相談室	県立特別支援教育センター	078-222-3604	平日 9:00~17:00 土曜日 9:00~12:00
	この学悩こ校みる・	いじめや不登校などの子どもの悩みや、子どもの教育を相談したい...	福祉ダイヤル相談(子ども達のこころの119番)	清水が丘学園	078-943-0501	平日 10:00~17:00
ひょうごっ子悩み相談(ひょうごっ子いじめ相談24時間ホットライン)			ひょうごっ子悩み相談センター	0120-783-111	電話 9:00~21:00 面談(平日) 9:00~17:00	
子どものひきこもりについて相談したい...		ひょうごユースケアネット ほっとらいん相談	(公財)兵庫県青少年本部	078-977-7555	21:00~翌9:00 月・水・金 10:00~12:00 13:00~16:00	
児童虐待	児童虐待に関する相談をしたり、通報をする場合には?	児童虐待防止24時間ホットライン	中央子ども家庭センター	078-921-9119	24時間 聴覚障害者向けFAX 078-924-0033	
			西宮子ども家庭センター	0798-74-9119		
			川西子ども家庭センター	072-759-7799		
			姫路子ども家庭センター	079-294-9119		
			豊岡子ども家庭センター	0796-22-9119		
			神戸市子ども家庭センター	078-382-2525		
夜間休日相談	078-382-1900	8:45~17:30(土日祝除く) 17:30~翌8:45(土日祝24時間)				
出会い・結婚	出会い・結婚をしたい...	ひょうご縁結びプロジェクト	神戸出会いサポートセンター	078-381-6820	火~土9:00~17:15	
			阪神南出会いサポートセンター	06-6481-7370		
			阪神北出会いサポートセンター	0797-26-7351		
			東播磨出会いサポートセンター	078-920-9337	火~土10:00~18:15	
			北播磨出会いサポートセンター	0795-38-8022		
			中播磨出会いサポートセンター	079-240-7005		
			西播磨出会いサポートセンター	0791-58-1311	火~土9:00~17:15	
			但馬出会いサポートセンター	079-662-7701		
			丹波出会いサポートセンター	0795-78-9130		
淡路出会いサポートセンター	0799-24-2717					

児童虐待防止対策等の推進（平成23年度）

（兵庫県健康福祉部こども局児童課）

1 こども家庭センター（児童相談所）の機能充実

(1) 児童虐待防止対策の推進

虐待リスクなどへのきめ細かな対応を行う専門職員の配置などの職員体制の強化とともに、地域において、施設退所後の児童委員による確実な見守り体制の強化など、児童虐待防止対策を推進する。

① こども家庭センター体制強化事業

(17,638千円)

虐待した親や家族に対するきめ細かなアセスメント（診断・評価）の実施など、心理判定員（児童心理司）が虐待ケースに対応する体制を強化するため、心理担当職員を配置する。（中央2、西宮2、川西2、姫路1 計7名）

② こども家庭センター相談機能強化事業

(10,749千円)

虐待リスクなどへのきめ細かな対応を図るため、相談調査調整員を配置し、児童相談体制を強化する。（中央1、西宮2、川西1、姫路1 計5名）

③ 児童虐待防止に向けた児童相談体制強化事業

(11,707千円)

a 児童虐待防止委員会の設置

児童虐待防止法の改正（平成20年4月施行）を踏まえ、医師、弁護士、学識経験者等による第三者組織を設置し、重大事案について検証を行い、児童虐待防止の推進を図る。

b 市町職員等を対照とする専門研修、児童福祉司任用資格取得講習会の実施

児童相談の第一義的な窓口となる市町相談担当職員の専門性の向上を図るため、専門研修を行うほか、児童福祉司任用資格取得講習会を開催し、市町や地域の相談体制の資質向上を図る。

c 重大・困難事案への対応の強化

子どもの安全な保護や困難な相談への対応を適切に実施するため、児童福祉専門調整員を配置（こども家庭センター各1名）し、警察や司法との連携を強化する。

④ 市町要保護児童対策地域協議会の運営支援

各市町において、地域の関係機関が連携し、虐待の早期発見やこども家庭センターへの速やかな通報体制が確保され、個別ケースへの適切な対応が図られるよう、「要保護児童対策地域協議会」の適切な運営を支援する。

⑤ 虐待をした親等への家族再生指導の実施

(13,590千円)

a 家族再生指導事業の実施

家族の再統合・養育機能の再生をめざすため、各こども家庭センターに親指導を行う家族再生支援チームを編成し、虐待をした親等に対して、個別指導、家族合同面接指導、集団指導（ペアレントトレーニング）など継続的な

指導援助を実施する。

b 家庭問題相談員の配置

虐待により施設入所した児童の親等への指導とともに、関係機関と連携し、DV（配偶者からの暴力）問題を抱える相談への対応を図るため、家庭問題相談員を配置（こども家庭センター各1名）し、専門的な指導や調整を行う。

c 家庭復帰等評価委員会の設置

各こども家庭センターに第三者等による家庭復帰の適否等を評価する組織を設置し、親や家族の適切な評価等を実施する。

⑥ 児童虐待等対応専門アドバイザーの設置 (3,586千円)

虐待相談における司法的介入、被虐待児のケア、虐待をした親等に対する面接指導など、困難な相談事例や地域が抱える児童問題等に的確に対応するため、こども家庭センターに専門アドバイザー（弁護士、医師等）を配置し、児童の処遇向上を図る。

⑦ 児童虐待防止24時間ホットラインの設置・運営 (10,334千円)

中央こども家庭センターに休日・夜間も相談に応じる電話相談員を配置し、児童虐待相談に24時間対応するホットライン（専用の電話回線）を設置・運営するとともに、こども家庭センターの即応体制を強化する。

⑧ こども家庭センター職員研修の充実強化 (1,984千円)

複雑化・困難化する児童相談に適切に対応するため、経験年数、職種、業務に応じて系統的、体系的な研修を実施し、こども家庭センター職員の専門性の向上を図る。

⑨ 児童委員との虐待防止連携強化事業（ひょうごルンゼット推進事業） (6,428千円)

児童委員が関係機関と連携し、個別に子どもや子育て家庭を見守り、援助（在宅支援家庭のフォローと施設退所後のアフターケア）できる体制を整備する。

a 児童委員等による個別の見守り、SOSキャッチ活動の推進

・地区民児協ごとのケース連絡会の開催、担当区域の巡回相談活動の強化

b 児童委員を対象とした特別専門研修を開催

・関係機関との連携や見守り、援助体制強化に関する研修会の実施

c 市町との連携強化研修

・市中単位で研修（ハンドブックの活用等）

d 地域住民に対する児童虐待防止活動の通年実施

・啓発グッズを活用し、街頭啓発活動を随時実施

⑩ 児童虐待防止に向けた地域との連携強化 (72,241千円)

こども家庭センター等が、市町や地域・民間団体等と連携しながら、虐待防止に向けた普及啓発を徹底し、虐待の早期発見・早期対応の充実強化を図る。

・子ども虐待防止啓発活動（オレンジリボンキャンペーン）の展開

児童虐待防止月間（11月）を中心に、近畿2府4県4政令市が共同したテレビ

CM等による広報、市町や地域・民間団体と連携した研修、パンフレット等の配布によりキャンペーンを実施する。

(2) その他の児童福祉対策の推進等

① 中高生等の年長児童対策の推進 (831千円)

中高生等を取り巻く多様な問題に対応するため、こども家庭センターに精神科医師を配置し、相談機能の強化を図る。

② ひきこもり等児童福祉対策の推進 (1,629千円)

ひきこもり・不登校児童の福祉の向上を図るため、各種支援事業を展開する。

a ふれあい心の友訪問援助事業（メンタルフレンド事業）

児童の兄又は姉に相当する世代で児童福祉に理解と情熱がある大学生等をメンタルフレンドとして児童の家庭等へ派遣し、心のふれあいを通じた援助活動を行う。

b 宿泊等指導事業

ひきこもり・不登校児童に対して、集団的に生活指導、心理療法、レクリエーション活動を行い、その社会性や自主性の向上を図る。

c ひきこもり等児童福祉教育連絡会議の設置

ひきこもり・不登校児童に対する援助について、こども家庭センター、健康福祉事務所、学校等の関係する機関相互の連携を強化する連絡会議を設置する。

2 里親制度の推進

① 里親の新規開拓のための広報・啓発事業 (810千円)

里親の新規開拓を行うため、リーフレットの配布等により、里親制度の普及啓発を図る。

② 養育里親養成事業 (347千円)

里親家庭の親子等が集い、相互の親睦、交流を深め、養育技術の向上やメンタルヘルスの推進、慰謝激励を図る。

③ 里親支援事業の実施 (648千円)

里親制度及び児童の養育についての基本的な知識や技術の修得を図ることを目的にした基礎研修等を実施し、里親の養育支援を行う。

④ 週末里親事業の推進 (586千円)

児童養護施設の入所児童を、週末・休暇期間中等の短期間、予め登録した養育家庭（里親）に滞在させ、家庭的体験学習の場を提供し自立支援を図る。

- ⑤ 専門里親の養成 (955千円)
 軽・中度の問題性を有している被虐待児、非行児を養育する専門里親を養成する。

- ⑥ 里親・養子縁組相談支援事業 (1,466千円)
 妊娠・出産段階から、子どもの出産・養育で悩む者に対し、産婦人科医等と連携し、里親、養子縁組に関する相談やカウンセリングを行う相談窓口の運営を支援する。

3 児童家庭支援センター運営事業 (56,106千円)

児童養護施設に付設し、24時間365日体制で地域住民その他からの相談援助、関係機関との連絡調整等を行う児童家庭支援センターの運営を支援する。

23年度から新たに阪神北地域に1か所増設する。

a 活動内容

- ・地域・家庭からの相談に応じる事業
- ・関係機関等との連携・連絡調整
- ・こども家庭センターからの受託による指導（施設入所に至らないが見守りを必要とする親子への継続的な指導）

b 設置場所 県所管6か所

【既設分】5か所（尼崎市、姫路市、加古川市、朝来市、たつの市）※神戸市所管2か所

【新設分】1か所（宝塚市）

4 西宮、姫路、豊岡こども家庭センターの改築整備 (1,018,769千円)

築40年を経過し、老朽化しているこども家庭センター（西宮・姫路・豊岡）を改築し、児童相談機能の充実を図るための環境整備を行う。

センター名	西宮こども家庭センター	姫路こども家庭センター	豊岡こども家庭センター
所在地	西宮市青木町	姫路市新在家本町	豊岡市幸町
築年度	昭和43年	昭和40年	昭和38年
改築方法	現地建て替え	現地建て替え	移転建て替え
供用開始	平成24年度予定		

	市 町	健康福祉事務所	こども家庭センター	県	
				健康増進課	こども局
思春 結婚 妊婦 産婦	思春期に関する事業	若者の心と体の相談	児童相談	ピアサポートルームの開設	新ひょうご子ども未来プラン
	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳の交付 妊婦健康診査費補助事業 母親、両親学級 妊婦訪問指導 	女性の生涯すこやか支援事業（思春期・成人期・更年期）		不妊専門相談	
乳児	養育支援ネット	(新)産後うつ早期発見・早期支援体制の構築		妊婦健康診査費補助事業	新ひょうご子ども未来プラン
		(新)ハイリスク家庭早期フォロー事業		(新)産科医療機関子育てサポート事業	
1歳	新生児・ハイリスク家庭訪問	未熟児等家庭訪問		先天性代謝異常等検査	新ひょうご子ども未来プラン
	乳幼児健診（3～4か月児）	親と子のこころの健康づくり推進事業		未熟児養育医療給付事業	
2歳	育児教室、相談予防接種				新ひょうご子ども未来プラン
	1歳6か月児健診		1歳6か月児精神精密健診	(新)フッ化物応用による歯予防事業	
3歳	育児サークル等への支援				新ひょうご子ども未来プラン
	3歳児健診		3歳児精神精神精密健診	(新)発達障害児早期支援事業	
5歳	(新)モデル市町における5歳児発達相談	長期療養児訪問指導（障がい児） 肢体不自由児療育相談事業（障がい児）			新ひょうご子ども未来プラン
			保育所等における療育にかかる指導		
6歳	次世代育成支援対策交付金にかかる事業（特定事業） ・乳児家庭全戸訪問事業（こんには赤ちゃん事業） ・養育支援訪問事業等（その他の事業） ・「食育」の推進 ・家庭内等における子どもの事故防止対策の推進等 ・思春期保健対策等の推進				新ひょうご子ども未来プラン
基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> 健やか親子21市町計画の推進 次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」の推進 要保護児童対策地域協議会 市町発達障害児支援連絡会議 障害児療育体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 市町体制整備の支援 健やか親子21計画の推進 調査研究 関係機関、団体等の連絡調整 	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待防止対策 困難事例への対応、市町相談への技術的支援 シンポジウムその他虐待防止のための啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> まちの子育て広場の運営支援 子育て応援ネット 	

1 子どもを産み育てる

1 産後うつの早期発見、早期支援体制の構築(新規)

(1) 事業目的

産科医療機関での1ヶ月健診や保健師等による家庭訪問等健診において、エジンバラ式うつ尺度(EPDS)の導入促進を図り、産後うつの症状を早期に発見し支援するため、地域における早期発見・早期支援体制を構築することにより、すこやかな育児へとつなぐ。

(2) 事業内容

① 産後うつ早期発見のための医療保健関係者研修

[対象者] 出産、育児支援に関わる助産師・看護師等および市町・県保健師

[研修内容] EPDSの活用方法
産後うつ発見後の支援等

② 産後うつをもつ母親への地域支援体制の構築

地域で産後うつ症状をもつ人の支援体制を検討するため、関係者が会し検討会を開催する。

[構成機関] 産科医療機関の医師、助産師、看護師、精神科医療機関の医師、市町健康福祉事務所保健師

[検討内容] 圏域における関係機関の連携体制の推進、圏域における支援体制の検討

③ ハイリスク家庭への家庭訪問

EPDSで把握した対象者に対して健康福祉事務所保健師が市町保健師と同行訪問を行い、支援を行うとともに、市町保健師の対応技術についてのサポートを行う。

[実施主体] 13健康福祉事務所

[実施内容] 同伴訪問、カンファレンスの実施による指導

(3) 所要経費 3,039千円

2 乳幼児ハイリスク家庭の早期フォロー事業

(1) 事業目的

市町保健師等が未熟児等ハイリスク家庭の支援が行えるよう、家庭訪問、関係機関との連携等の必要な知識と技術を習得し資質向上を図る。

(2) 事業内容

① 保健師等研修の実施

周産期医療の最新情報や、未熟児や障害をもつ児の発育・発達の留意点を理解し、支援技術を習得するための研修を実施する。

[実施主体] 健康増進課及び健康福祉事務所

[対象] 市町保健師、乳幼児訪問等に従事する保健師等

② 母子保健指導専門人材登録事業

自治体や医療機関を退職した保健師、助産師または、産科・小児科を退

職した看護師について、母子保健事業への勤務希望などの実態を把握し、連絡先の登録を行い市町等に情報提供することにより、母子保健活動において活用する。

[実施主体] 健康増進課

[対 象] 過去2年以内に退職した保健師・助産師等

(3) 所要経費 6, 4 2 5 千円

3 産科医療機関子育てサポート事業(新規)

(1) 事業目的

分娩をとり扱う産科医療機関において、産婦やその家族に対し、退院時に行政等地域で行われている子育て支援サービスの情報提供や保健指導を行い、安心して家庭に戻り子育てが行えるよう支援を行う。

(2) 事業内容

① 産後支援リーフレット及びポスターの作成・配布

[内 容] ア 産後のこころと体の変化
イ 家族で取り組む子育てについて
ウ 各種子育て支援サービス 等

[配布先] 産科医療機関、関係機関

② 産後支援サポーター養成研修

[対 象] 産科医療機関の助産師、看護師等

[内 容] ア 産後のこころと体の変化
イ 家族で取り組む子育てについて
ウ 各種子育て支援サービス 等

(3) 所要経費 1, 1 3 3 千円

4 妊婦健康診査費補助事業

(1) 事業目的

妊婦がより健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産を迎えるために、妊婦健康診査が重要であることから、妊婦の経済的負担を軽減することにより、妊婦健診の受診を促進し、あわせてかかりつけ医をもたない妊婦をなくす。

(2) 補助対象及び経費

妊婦健康診査費 14 回分のうち、9 回分の 1 / 2 を補助する。

※ 各市町公費負担額は、平均 78, 581 円

(3) 検査項目

血液検査、子宮頸がん検診、超音波検査、B群溶血性レンサ球菌検査に加え、HTLV-1抗体検査及びクラミジア抗原検査を追加した。

(4) 所要経費 1, 7 9 4, 7 7 2 千円

5 兵庫県特定不妊治療費助成事業

(1) 事業目的

次世代育成支援の一環として不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、平成16年度より医療保険が適用されない特定不妊治療に要する費用の一部を助成する。

(2) 事業内容

[助成対象者] 特定不妊治療(体外受精、顕微授精)を受けた夫婦であって、所得額が夫婦合算して730万円未満のもの

[助成内容] 助成額—15万円(1回あたりの上限額)

助成回数—助成1年目 1ヵ年度につき3回まで

※拡充分(平成22年度までは年2回まで)

助成2年目～1ヵ年度につき2回まで

助成年限—通算5ヵ年度、10回まで

(3) 所要経費

356,636千円

6 フッ化物応用によるう歯予防事業(歯の健康づくり対策事業)(新規)

(1) 事業目的

家庭、幼稚園、保育園、学校関係者がフッ化物応用をはじめとするう蝕予

防についての正しい知識を習得するとともに、こどもや保護者に対して普及啓発を図ることにより、乳幼児期・学童期の歯の健康づくりを推進する。

(2) 事業内容

① フッ化物応用推進のための健康教育の開催

[対象者] モデル保育所のこども及び保護者

[研修内容] ・う蝕予防のための生活・食習慣について

・フッ化物応用の効果について

・歯みがき指導

② こどもの歯の健康づくり研修会

[対象者] 幼稚園・保育所職員、小学校養護教諭・教員、歯科衛生士、保健師等

[研修内容] こどものう蝕予防とフッ化物応用の効果等についての講義、歯みがき指導

(3) 所要経費

3,125千円

7 「まちの保健室」推進事業

(1) 事業目的

健康上の課題をもつ高齢者や孤立しがちな親子に対して、身近な場で気軽に相談に応じることで、高齢者や子育て中の親が健康生活を保持でき

るとともに、高齢者の地域での見守りを促進し、多様な健康ニーズをもつ県民が、必要な健康情報を獲得でき、自ら健康づくりに取り組むことができるよう、「まちの保健室」を展開する。

(2) 事業内容

① 「まちの保健室」の開設

拠点開設—スーパーマーケット、郵便局、温泉など不特定多数の人が利用する場、公営住宅等、集合住宅の集会所等、生活に身近な場で、原則として定例開設する。

出前隊 —地域で開催される健康まつりや、障害者家族会等の企画するイベント、集会等に求められる専門職を派遣し、健康相談を実施する。

② 専門健康相談の開催

専門「まちの保健室」を開催し、認定看護師・専門看護師等が小児、成人、老人、精神等各専門領域の専門的な健康相談に対応する。

③ 健康講習会の開催

自治会、老人会、婦人会、まちの子育てひろばにおいて、まちの保健室健康教育プログラムに基づいた講話や講習会を実施する。

④ 卒後教育モデル事業

地域で活躍できる看護職を育成し、質の高いボランティアを継続的に確保するため、病院などの開設者と連携の上で、卒後臨床研修に組み込む。

⑤ 健康危機時における相談支援

自然災害や感染症パンデミックなどにおける健康危機時において、自治体との連携のもと健康相談等を実施する。

⑥ 健康福祉事務所による開設運営支援

(3) 所要経費 一般 5,440千円 復興基金 17,230千円

II 子どもの成長を支える

1 発達障害児の早期支援事業(新規)

(1) 事業目的

発達障害児の早期発見・支援体制を強化することにより、支援を要する発達障害児が見落とされず、発達障害児が自己効力感を失わずに適応できる保育・生活環境をつくり、専門家や保育士、保護者等とのパートナーシップにより、就学期へスムーズに移行ができるようにする。

(2) 事業内容

① 1歳6ヶ月児健康診査及び3歳児健康診査の評価の実施

・医師や保健師、保育関係者等から構成する委員会を設置し、小学校等で発達障害と認識されている児の1.6健診及び3歳児健診の結果を検証するとともに、平成18年度に改訂した健診マニュアルの見直しを行う。

・新たに M-CHAT や PARS 等のアセスメントツールの導入や精度向上のた

めの検討を行う。

② 5歳児を対象とした発達相談の実施

- ・モデル市町において、5歳児を対象に発達障害に関する問診票を送付し、保護者から日常における発達障害に関わる児の状況や育児の困難感を把握する。
- ・問診で把握した要フォロー児や3歳児健康診査等において精神面で要観察となった児を対象とした5歳児相談につなぎ、発達障害の有無について発達相談を実施することにより、3歳児健診で発見が困難な軽度発達障害児の発見につなげる。

[モデル市町] 5市町

(加東市、佐用町、養父市、篠山市、南あわじ市)

[実施内容] 検討委員会の開催や5歳児スクリーニング検討会の開催、実施、評価に係る費用の補助を行う

(3) 所要経費 3, 189千円

2 未来の親・子育て世代の健康生活支援事業(新規)

(1) 事業目的

健全な食生活を実践できる未来の親を育成するため、若い世代を対象に食生活の実践力を身につける事業に取り組む。

(2) 事業内容

① 健康手帳等の作成、配布

若い世代の健康づくりの意識を高めるため、健康づくりや健康的な食生活の実践に役立つ手帳を作成・配布する。また、高校には、健康手帳活用のための手引き書を作成する。

[健康手帳の作成・配布] 配布対象：高校3年生

[手引き書の作成・配布] 配布対象：高校等

② 栄養士学生を対象とした健康ピアリーダーの育成講座の実施・活動支援

栄養士養成施設に在籍する学生等を対象に、同世代に健康や食の大切さを伝える一緒に考えるピアリーダーを育成し、その活動を支援する。

[ピアリーダーの育成講座] 5会場

[ピアリーダーの派遣] 派遣先：高校・大学等

回数：年45回程度

③ 食生活アドバイス講習会の開催

未来の親や子育て世代の健康づくりを進めるため、青年団や地域のスポーツクラブ、子育てサークル等に講師を派遣し、この世代の健康課題を解決するための体験型講座を開催する。

[開催回数] 延べ30回

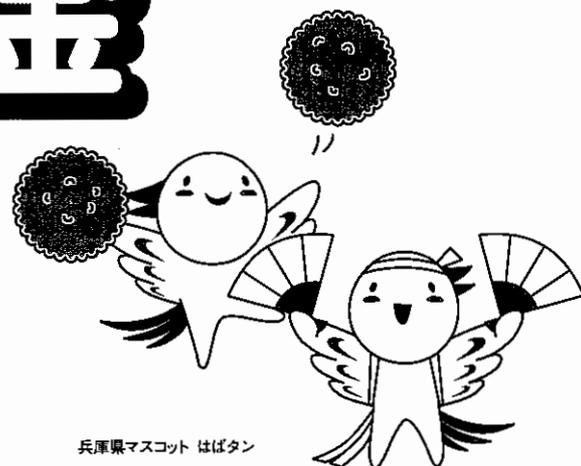
(3) 所要経費 6, 473千円

ひょうご仕事と生活センター

平成23年4月1日から要件が緩和されます!
(事業主規模300人以下→1,000人以下)

育児・介護等離職者 再雇用助成金

ひょうご仕事と生活センターでは、育児や介護などの理由で仕事を辞めざるを得なかった方が元の職場で再び継続的なキャリアアップができる働き方を促進し、「仕事と生活のバランス」の実現を目指すことを目的として、助成金を支給しています。



兵庫県マスコット はばタン

助成金のしくみ

常時雇用する従業員数が1,000人以下の事業主を対象に、育児や介護などのために離職した労働者を正社員として、かつ離職時と同等の地位で再雇用した場合に助成金を支給します。

- 再雇用者1人あたり支給額(1事業主年間2人まで)……**50万円**
(短時間正社員として再雇用した場合の支給額……**25万円**)

申請方法

まず、対象労働者の再雇用が決定した旨を「再雇用採用決定報告書」により、「ひょうご仕事と生活センター」あてに提出してください。

対象労働者を再雇用した日から3か月継続雇用した日の翌日から3か月以内に「助成金支給申請書」をご提出いただきます。所定様式は、ひょうご仕事と生活センターのホームページ(<http://www.hyogo-wlb.jp>)からダウンロードできます。

詳しくは、下記までお問い合わせください。



問い合わせ先

ひょうご仕事と生活センター ☎078-381-5277

- ひょうご仕事と生活センターは、「仕事と生活のバランス」を全県的に推進する拠点として、平成21年6月に兵庫県が設置しました。本助成金のほか「中小企業育児休業・介護休業代替要員確保支援助成金」も実施しています。あわせてご活用ください。
- ひょうご仕事と生活センターでは、企業内での「仕事と生活のバランス」の推進に関するあらゆるご相談に専門家がお答えしています。ぜひご活用ください。

平成23年4月1日から要件が緩和されます!(事業主規模300人以下→1,000人以下)

対象労働者

次のすべてに該当する方を再雇用した場合に助成金を支給します。

- ①結婚、配偶者の転勤、妊娠、出産、育児、介護により離職していること
- ②再雇用される企業に3年以上常用雇用されていたこと
※「常用雇用」とは1年以上の雇用で1週間の所定労働時間が通常の労働者と同程度(30時間以上)である雇用です。
- ③離職期間が1年(介護を理由として離職した場合は3か月)以上6年未満であること
※離職期間中、再雇用される企業以外でパート労働に従事していた場合は離職していたものとみなします
- ④過去にこの助成金の対象となりながら、自己都合により離職したことがないこと

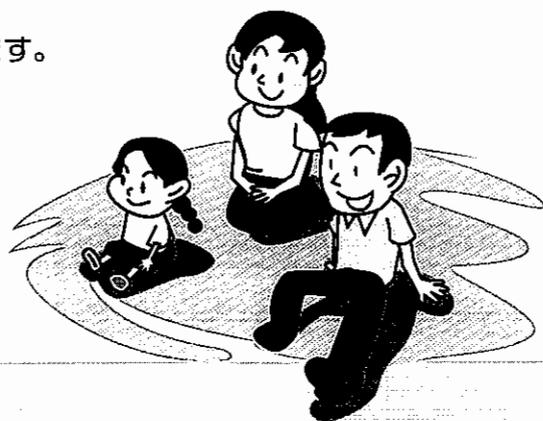
支給対象事業主

次のすべてに該当する事業主に助成金を支給します。

- ①常時雇用する従業員が(企業全体で)1,000人以下であること
 - ②対象労働者を、県内事業所において、正社員又は本人の希望により通常の労働時間への転換が可能な短時間勤務正社員(週20時間以上の勤務に限る。)として再雇用したこと
 - ③対象労働者を賃金・資格上の格付けにおいて、離職時と同等の地位で再雇用したと認められること
 - ④育児休業・介護休業及び休業者の原職復帰等について労働協約または就業規則に規定していること
 - ⑤労働関係法令に関し重大な違反がないこと
 - ⑥過去3年間に悪質な不正行為により本来受けることのできない助成金等を受け、または受けようとしたことにより助成金等の不支給措置を取られていないこと
 - ⑦雇用保険の適用事業主であること
 - ⑧風営法第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業及び同条第11項に規定する接客業務受託営業のうち店舗型性風俗特殊営業から委託を受けて当該営業を行う事業主でないこと
 - ⑨国、地方公共団体、特定独立行政法人及びこれらと密接な関係のある公社等でないこと
 - ⑩事業主の取締役等が、雇い入れられる対象労働者と3親等以内でないこと
 - ⑪県税全税目の滞納がないこと
- ※②③については、支給申請時まで満たせば可とします。

申請期間

対象労働者を再雇用した日から3か月継続雇用した日の翌日から3か月以内



ひょうご仕事と生活センター ☎078-381-5277

〒650-0011 神戸市中央区下山手通6丁目3番28号 兵庫県中央労働センター1F
FAX 078-381-5288 E-mail▶info@hyogo-wlb.jp URL▶http://www.hyogo-wlb.jp



平成23年4月1日から要件が緩和されます!

(製造業、運輸業、卸売・小売業の事業所規模20人以下→50人以下)



中小企業 育児休業・介護休業 代替要員確保支援助成金

ひょうご仕事と生活センターでは、育児休業・介護休業の取得を促進するとともに、休業者が職場復帰しやすい環境の整備を図り、「仕事と生活のバランス」の実現を目指すことを目的として、助成金を支給しています。

◆ 助成金のしくみ ◆

常時雇用する従業員数が300人以下の事業主の20人以下(ただし、製造業、運輸業、卸売・小売業に限り50人以下)の事業所において、育児休業・介護休業取得者の代替要員を新たに雇用し、かつ、休業取得者が原職等に復帰した場合に助成金を支給します。

支給額: 代替要員の賃金の1 / 2

(月額上限10万円、総額上限100万円、1事業所年間2人まで)

※派遣労働者の場合は、基本給相当額の1 / 2を支給します。



◆ 申請方法 ◆

まず、対象労働者の代替雇用が決定した段階でその旨を「代替要員採用決定報告書」により、ひょうご仕事と生活センターあてに提出してください。

対象労働者が職場復帰した日の翌日から3か月以内に「助成金支給申請書」をご提出いただきます。所定様式は、ひょうご仕事と生活センターのホームページ(<http://www.hyogo-wlb.jp>)からダウンロードできます。

詳しくは、下記までお問い合わせください。



◆ お問い合わせ ◆

ひょうご仕事と生活センター ☎078-381-5277

- ひょうご仕事と生活センターは「仕事と生活のバランス」を全県的に推進する拠点として、平成21年6月に兵庫県が設置しました。本助成金のほか「育児・介護等離職者再雇用助成金」も実施しています。あわせてご活用ください。
- ひょうご仕事と生活センターでは、企業内での「仕事と生活のバランス」の推進に関するあらゆるご相談に専門家がお答えしています。ぜひご活用ください。

中小企業

育児休業・介護休業代替要員確保支援助成金

平成23年4月1日から
要件が緩和されます!

(製造業、運輸業、卸売・小売業の
事業所規模20人以下→50人以下)

◆ 対象労働者 ◆

次のすべてに該当する方の代替要員を雇用した場合に助成金を支給します。

- (1) 同一企業に引き続き1年以上常用雇用された者であること
※「常用雇用」とは、1年以上の雇用で1週間の所定労働時間が通常の労働者とほぼ同程度(30時間以上)である雇用とします。
- (2) 県内事業所に勤務していること
- (3) 育児休業期間が3か月以上(介護休業の場合は1か月以上)あること



◆ 支給対象事業主 ◆

次のすべてに該当する事業主に助成金を支給します。

ただし、認可保育所、私立幼稚園、介護サービス施設等、法令上の人員配置基準のある施設のうち、基準を超えていない施設は対象外です。

- (1) 常時雇用する従業員が300人以下であること
- (2) 常時雇用する労働者20人以下(ただし、製造業、運輸業、卸売・小売業に限り50人以下)の県内事業所において、育児休業・介護休業取得者の代替要員を新たに雇用したこと
- (3) 育児休業・介護休業取得者を原職等に復帰させたこと
- (4) 雇用保険の適用事業主であること
- (5) 育児休業・介護休業について、労働協約または就業規則に定め、実施していること
- (6) 育児休業・介護休業取得者の原職等への復帰について、労働協約または就業規則に規定していること
- (7) 労働関係法令の重大な違反を行っていないこと
- (8) 過去3年間に悪質な不正行為により本来受けるこのできない本県の助成金等を受け、または受けようとしたことにより助成金等の不支給措置がとられていないこと
- (9) 風営法第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業及び同条第11項に規定する接客業務受託営業のうち店舗型性風俗特殊営業から委託を受けて当該営業を行う事業主でないこと
- (10) 国、地方公共団体、特定独立行政法人及びこれらと密接な関係のある公社等でないこと
- (11) 県税全税目の滞納がないこと

◆ 適用日 ◆

平成21年6月3日以降に育児休業または介護休業を開始し、平成22年4月1日以降に原職等に復帰した労働者の代替雇用に適用します。

ただし、常用雇用者が20人を超え50人以下の製造業、運輸業、卸売・小売業の事業所については、平成23年4月1日以降に雇用した代替要員から適用します。



◆ 国助成金との関係 ◆

兵庫労働局が実施している「中小企業子育て支援助成金」の支給対象となる場合は、この「育児休業・介護休業代替要員確保支援助成金」の支給対象とはなりません。

ひょうご仕事と生活センター

〒650-0011 神戸市中央区下山手通6丁目3番28号 兵庫県中央労働センター1F
TEL 078-381-5277 FAX 078-381-5288
E-mail info@hyogo-wlb.jp URL <http://www.hyogo-wlb.jp>

〈高校生こどもとのふれあい支援事業〉

背景

少子化
子どもの遊びが
室内の遊び中心
へと変化

未婚化・晩婚化
子育てへの負担
感の増大
子育てと仕事と
の両立の困難さ
個人の結婚観・
価値観の変化

地域社会の教育力
の減少

等

異年
齢交
流の
減少

高校生の現状

・日々の暮らしの中で、
子どもとふれあう機
会が少ない

・子どものかけがえのな
いかわいさやぬくも
りを感じることがで
きない

・家庭や地域の子どもと
どのように接してい
いかわからない

・将来、親になったとき
の子育てに対する不
安がある

等

幼児と
ふれあ
う機会
の創出

具体的な取組

玩具・絵本を媒体とした交流

おもちゃ交流

木や布などを使った温かみ
ある手作りおもちゃを制作
し、保育園等で園児と交流

絵本交流

大型絵本等の図書教材を制
作り、読み聞かせや劇を保
育園等で行い、園児と交流

知識・技能を媒体とした交流

スポーツ交流

部活動（サッカー・ソフト
ボール等）
で習得した技術を活用し、幼
児用ボールで園児と交流

英語交流

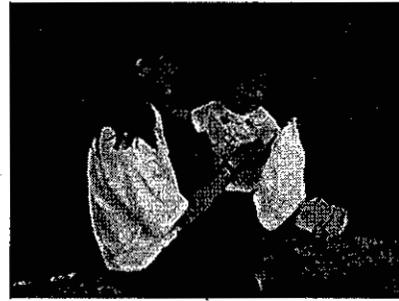
英語研究会で学んだ知識や
技能を活用し、単語カードや
ジェスチャーゲームを通し
て、園児と英語学習の交流

期待できる効果

○玩具などのツールを
活用することで生徒
と幼児の間の信頼関
係を早く築き、真のふ
れあいを体験するこ
とができる

○幼児との直接ふれあ
うことにより、子育て
の難しさやすばらし
さを体得する中で、子
育ての大切さ、親の役
割について、考えさせ
ることができる

○幼児にとっても社会
性や豊かな人間性を
育む機会となる



<取組例>

おもちゃ交流

県立姫路工業高等学校	木馬や木製パズルを製作して県立こどもの館や市内の幼稚園に寄贈するとともに、子どもたちに木馬での遊びを教えたり、木製パズルを一緒に組み立てたりする。
県立佐用高等学校	木製のままごとの道具を製作して市内の保育園に寄贈し、園児たちと一緒にままごと遊びを行う。



絵本交流

県立氷上高等学校	巨大絵本や布絵本を製作して市内の保育園などに持参し、生徒が園児に読み聞かせを行う。
県立小野工業高等学校	絵本の題材をもとに、ペープサートや手袋シアターを製作し、市内の保育園に持参して実演する。



スポーツ交流

県立豊岡総合高等学校	近隣の小学校に出向き、水泳の授業の補助をしたり、地域の保育園を訪問し、水遊びを一緒に行ったりして、子どもたちと交流を図る。
県立明石高等学校	近隣の小学校へ出向き、小学生にソフトボールの技術と楽しさを教えるとともに、ミニゲームをまじえながら、児童たちと交流をする。



英語交流

県立有馬高等学校	留学生の生徒とともに小学校を訪問し、自作のカードを用いた英会話を行ったり、英語の歌を小学生とともに歌ったりする。
県立篠山鳳鳴業高等学校	外国人外国語指導助手（ALT）とともに、地域の小学校に出向き、日本の昔話を英語で聞かせたり、英語でのジェスチャーゲームを行ったりする。

ひょうご出会いサポートセンター 「ひょうご縁結びプロジェクト」の展開

ひょうご出会いサポートセンターでは、この3年半で900回近いイベントを実施してきたが、平成22年12月から①お見合い紹介の開始、②出会いイベントの充実、③職場交流会の本格実施などを推進している。

現在の状況

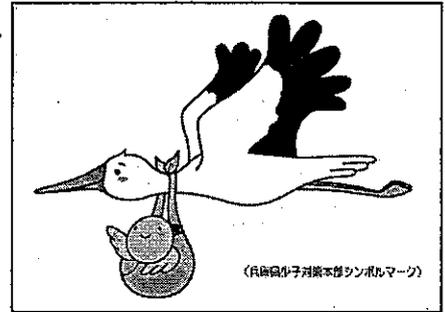
- ・会 員 273 企業・自治体 (約 47,000 人)、個人会員 4,405 人
- ・協賛団体 150 団体、ネットワーク団体 33 団体
- ・こうのとり大使 1,170 人
- ・出会いイベント ⑱～ 917 回
- ・成婚数 ⑱～214 組 (出会いサポート事業 74 組・こうのとりの会 51 組・市町等ネットワーク団体 89 組) (H23. 3. 22)

項 目	内 容
1 団体会員・個人会員、各種イベント等の拡充 ⑳	(1) 団体会員・個人会員の拡充 はばタン会員 (有料個人会員 [年 3,000 円]: 個別お見合い紹介希望者) の新設 (2) 協賛団体・ネットワーク団体の拡充とイベントの実施回数の拡充 (3) こうのとり大使による出会いイベントの実施回数の拡充 こうのとり大使の企画による出会いイベント回数の拡充 (4) 婚活セミナーの実施回数の拡充 コミュニケーションや交際マナー等を学ぶセミナーをネットワーク団体と連携し、 地域開催により拡充
2 お見合い紹介の開始㉑	(1) “こうのとり出会いサポーター” (嘱託員) によるお見合い紹介 お見合い紹介活動を実施するため、こうのとり出会いサポーターを地域出会いサポートセンターに 20 名、ひょうご出会いサポートセンターに 6 名を配置 (2) こうのとり大使によるお見合い紹介 ① 独身男女のお見合い紹介を実施 ② 出会い支援事業の PR・会員募集 ③ 県民局単位に、“こうのとり大使の会” を設置し、大使相互に情報交換、 連携強化を実施
3 職場交流会の本格実施 ㉒	(1) 団体会員の職場交流会の活性化 会員企業の世話役とこうのとり出会いサポーターが連携して、各地域で職場交流会を実施 (22 年度実績) 兵庫県職員、保育協会、看護協会、但馬銀行、関西電力 など
4 地域出会いサポートセンターの新設㉓	(1) こうのとり出会いサポーターの配置 上記の 1～3 の事業を県内各地で展開するため、県民局 (地方青少年本部) ごとに地域出会いサポートセンターを新たに設置し、“こうのとり出会いサポーター” を各 2 名配置 【こうのとり出会いサポーター】 ・地域出会いサポートセンター (各地方青少年本部) 10 地域 計 26 名

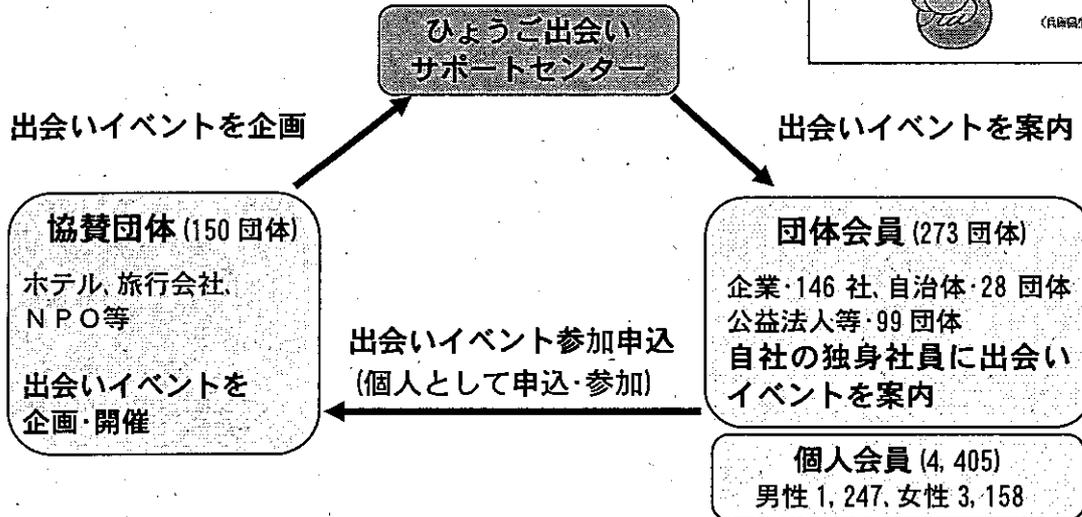
兵庫県では「ひょうご出会いサポートセンター」による 出会い・結婚支援事業を展開しています

兵庫県では、「ひょうご出会いサポートセンター」を設置し、
独身男女の出会いと結婚を支援しています。

概ね毎週末、県内各地でイベントを開催しており、「婚活セ
ミナー」の開催など新たな事業も展開しています。



■出会いサポート事業の仕組み



■会員募集について

ひょうご出会いサポートセンターでは、独身社員に出会いイベントに参加いただける「団体会員」や「個人会員」、出会いイベントを企画・開催いただく「協賛団体」を募集しています。詳しくは、下記までお問い合わせください。

■出会いサポート事業の状況 (平成 23 年 3 月 22 日)

【成婚数】 214 組 (平成 19 年度以降の計)

【会員数】 出会いサポート事業

団体会員 273 団体 (約 47,000 人)

個人会員 4,405 人 (男性 1,247、女性 3,158)

協賛団体 150 団体

ネットワーク団体 33 団体

こうのとりの会 3,072 人 (男性 1,520、女性 1,552)

はばタン会員 1,407 人 (男性 666、女性 741) (平成 23 年 3 月 19 日)



東播磨地域縁結び交流会
(22 年 12 月 19 日)

【イベント開催数】 917 回 (平成 19 年度以降の計)

【こうのとりの大使数】 1,170 人

■会員加入、イベント等の問合せ先

ひょうご出会いサポートセンター (公益財団法人兵庫県青少年本部内)

TEL : 078-891-7415 FAX : 078-891-7418

E-mail: hyogo.deai@seishonen.or.jp http://www.seishonen.or.jp/deai/deai.html

兵庫県青少年対策本部 (兵庫県健康福祉部こども局青少年対策課)

TEL : 078-341-7711 内線 2859, 2869 FAX : 078-361-3011

出会い支援事業の実績

☆イベント回数

※H22の数値は、H23年3月22日現在
 ※H21からは連携事業は出会いサポート事業でカウント

出会い支援事業・イベント開催数【19年度以降分のみ】

	H19	H20	H21	H22	計
出会いサポート	104	166	277	323	870
こうのとりの会	32	44	7	7	90
連携(重複)	-10	-33	-	-	-43
計	126	177	284	330	917
累計	126	303	587	917	

出会い支援事業・イベント開催数【全数】

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
出会いサポート	-	-	-	-	-	-	-	33	104	166	277	323	903
こうのとりの会	17	45	67	64	70	47	41	42	32	44	7	7	483
連携(重複)	-	-	-	-	-	-	-	0	-10	-33	-	-	-43
計	17	45	67	64	70	47	41	75	126	177	284	330	1,343
累計	17	62	129	193	263	310	351	426	552	729	1,013	1,343	

☆成婚組数(会員同士の結婚)

※H22の数値は、H23年3月22日現在

出会い支援事業・成婚数【19年度以降分のみ】

	H19	H20	H21	H22	計
出会いサポート	5	12	27	30	74
こうのとりの会	4	15	5	27	51
出会い支援事業ネットワーク	14	13	26	36	89
累計	23	40	58	93	214

出会い支援事業・成婚数

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
出会いサポート	-	-	-	-	-	-	-	0	5	12	27	30	74
こうのとりの会	1	11	11	21	15	9	9	11	4	15	5	27	139
出会い支援事業ネットワーク	-	-	-	-	-	-	-	-	14	13	26	36	89
累計	1	11	11	21	15	9	9	11	23	40	58	93	302